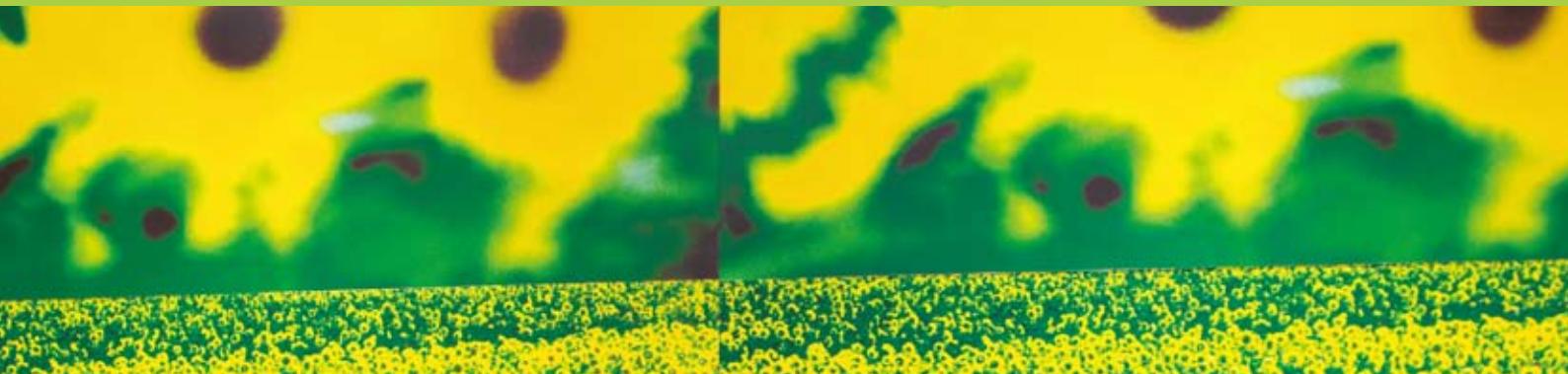




2014 ANNUAL REPORT



カーディフ生命保険会社の現状
2013年4月1日～2014年3月31日



BNP PARIBAS
CARDIF | The insurer for a changing world

Our Mission

私たちの使命

人と、その人にとって大切なものを保険でまもる

We insure people and what is dear to them.

私たちカーディフの使命。

それは、人とその人にとって大切なものを保険でまもること。

大切なものは、

念願のマイホームであったり

自分と家族の健康であったり

子どものためにはじめた貯金であったり

日々の暮らしそのもの。

私たちカーディフは、そんな日々の暮らしそのものを

まもるための保険を提供していきます。



Our Vision

私たちがめざすもの

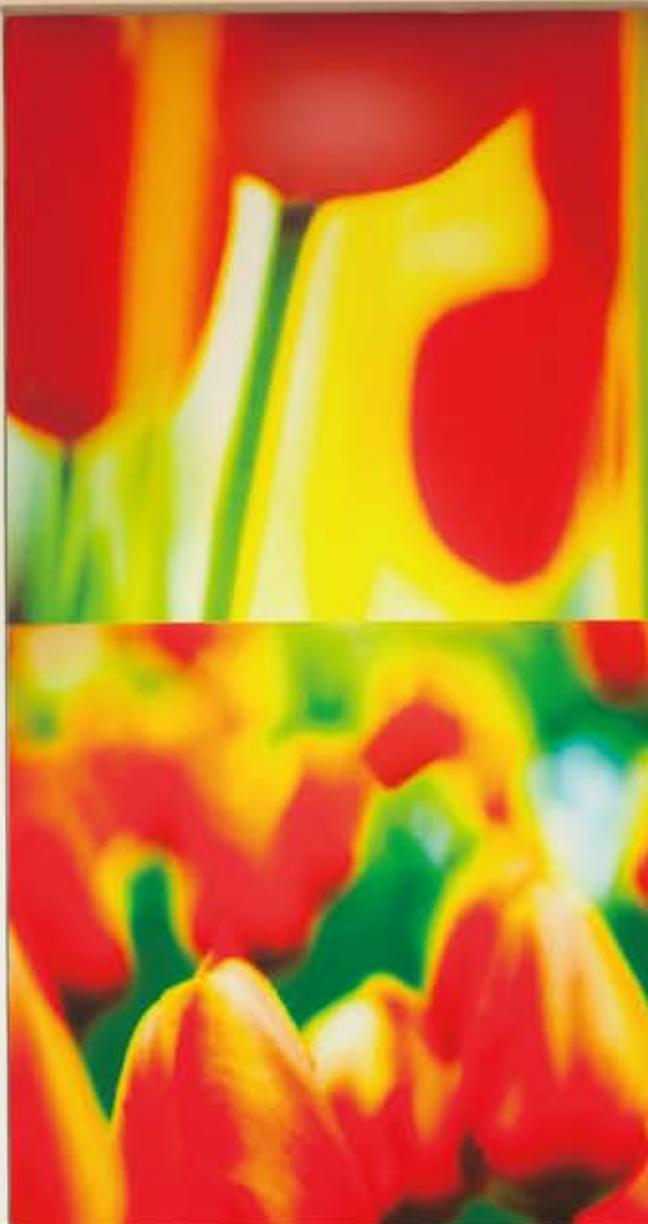
真にお客さま志向で
イノベイティブな金融サービスビジネスを
パートナーとともにつくる

Our Strategy

私たちの経営戦略

パートナーのビジネスに深く根ざし
保険を通じて付加価値を提供する
そこから得られるお客さまのニーズを正しく理解して
適切な商品やサービスを、適切なタイミングで提供する

お客さまの期待にお応えするための努力を惜しまず
豊かで、かつ揺るぎない信頼関係の確立をめざす



Contents

理念	01
ビジョン	02
トップメッセージ	04
業績ハイライト	06
会社概要	
カーディフ生命について	10
BNPパリバ・カーディフについて	11
BNPパリバについて	11

お客さまサービス向上のための取り組み	
カスタマー・セントリック・プログラム	12
「お客さまの声」を経営に活かすしくみ	13
保険金・給付金等の支払管理態勢	14
お客さまへの情報提供	15
代理店への教育・研修について	16
情報システムに関する取り組み	17
保険商品について	18

コーポレートガバナンスについて	
経営管理(ガバナンス)の態勢	20
内部統制への取り組み	22
リスク管理への取り組み	23
コンプライアンス態勢	24
ひとりの企業市民として	28
働く環境	30

データ資料編	
会社と組織に関するデータ	34
業績データ	36

当社はフランスに本拠を置く保険会社BNPパリバ・カーディフに属するカーディフ・アシュアランス・ヴィの日本支店です。本資料においては、通称である「カーディフ生命保険会社」または「カーディフ生命」を使用しています。



私たちカーディフは
日本の市場にありそうでなかつた
新しい商品やサービスを
生み出しています。

トップ
メッセージ

カーディフ生命は、2013年度も順調に事業を発展させることができました。私たちが保障を提供するお客さまは82万人を超え、保障額の総額は13兆円に迫ろうとしています。多くのお客さまとパートナーの皆さまからのご支持・ご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。お引き受けしている責任の大きさに思いをいたし、身を引き締めてさらなる成長を目指していきます。

ニッポンの銀行に選ばれた保険会社

私たちカーディフは、他の保険会社にはないユニークなビジネスモデルで保険業を行っています。日本全国の銀行にパートナーとして選ばれ、銀行の商品に保険を組み合わせて新たな価値を生み出していること、カーディフ生命とカーディフ損害が姉妹会社として協力して商品を提供していること、などがその特長です。このユニークなビジネスモデルを活かして、カーディフは日本の市場にありそうでなかつた、新しい商品やサービス (=イノベーション) をつくりだしてきました。銀行の住宅ローンをご利用のお客さまに対して、がんなどの重大疾病にかかったときにローン返済を支援する保険商品を開発したことはその代表例であり、今ではこうした疾病保障が住宅ローン市場のスタンダードとなりつつあります。

もっとよい商品、もっとよいサービスを追求して

私たちにはさらなる目標があります。銀行をはじめとしたパートナーの皆さまとともに創意工夫を重ね、日本の金融サービスがより個人のお客さまにとってわかりやすく、親しみやすく、適切で快適なものとなることを目指しています。そのために、住宅ローン以外の銀行商品にも保障を提供していくこと、インターネットを活用して保険の申し込みをもっとわかりやすく迅速にすることなど、新しい商品やサービスをひとつひとつ実行に移しています。そして、イノベーションの継続を支えるために、社員がのびやかに能力を発揮できる企業文化の定着に取り組んでいます。どうぞこの業績報告をご一読ください。

これからも皆さまのご指導とご支援をよろしくお願ひいたします。

カーディフ生命保険会社
日本における代表者

久米 保則



もっとわかりやすく、もっと便利に
保険をお届けするために、一歩ずつ。
カーディフ生命はこの1年も、
確かな成長を遂げました。

主要業績の推移

(単位:百万円)

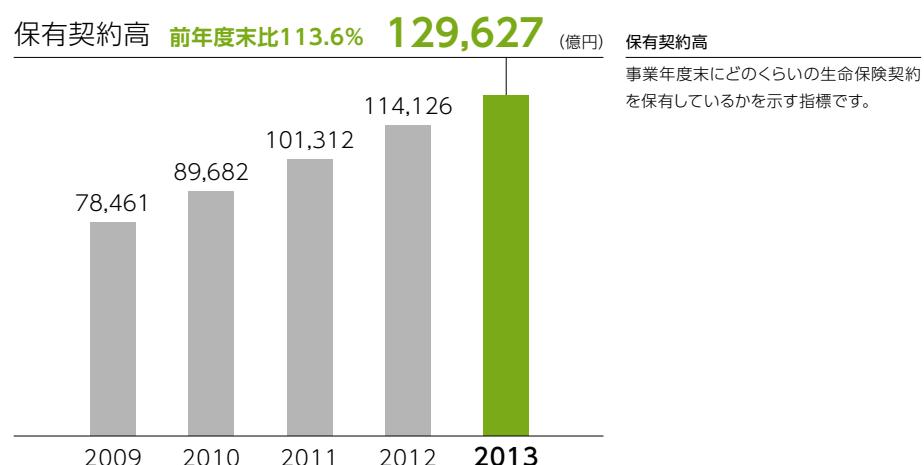
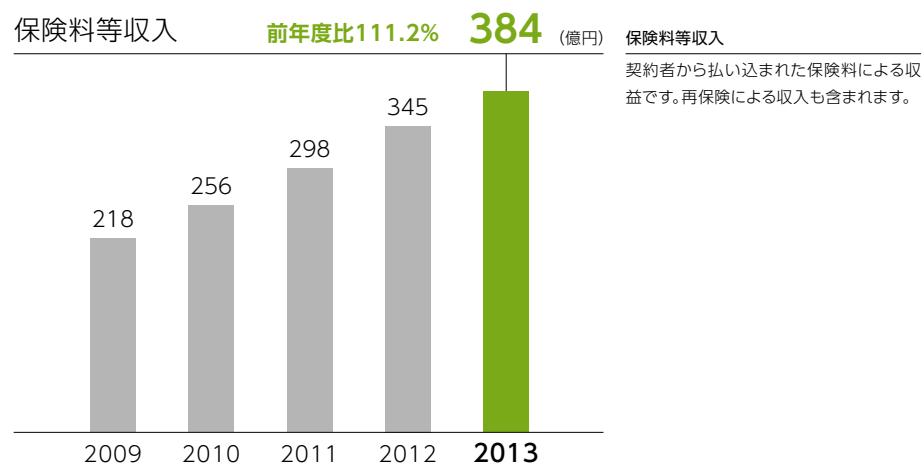
項目	2009 平成21年度	2010 平成22年度	2011 平成23年度	2012 平成24年度	2013 平成25年度
経常収益	24,196	26,269	32,482	39,864	40,166
経常利益	6,586	8,197	10,930	12,435	13,446
基礎利益	7,533	9,012	11,804	13,368	14,703
当期純利益	1,489	1,920	2,270	4,160	3,550
持込資本金	17,243	17,243	17,243	17,243	17,243
総資産	50,810	54,075	54,345	54,502	56,015
うち特別勘定資産	16,106	15,595	13,008	8,839	6,285
責任準備金残高	23,299	23,906	22,434	19,582	18,658
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	45,767	46,246	47,672	45,970	48,240
ソルベンシー・マージン比率	869.9%	790.5%	(734.0%)	685.5%	661.1%
従業員数	87名	87名	88名	89名	83名
保有契約高	7,846,135	8,968,278	10,131,282	11,412,624	12,962,731
個人保険	23	77	147	250	364
個人年金保険	20,073	19,184	15,446	9,780	7,007
団体保険	7,826,038	8,949,017	10,115,688	11,402,593	12,955,359
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

- (注)1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)
2. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。そのため、2009～2010年度、2011～2013年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、2010年度末の()は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。

1. 契約業績の状況

- **保険料等収入 384億円**
- **保有契約高 12兆9,627億円**

主力商品である団体信用生命保険の販売が2013年度も好調に推移し、保険料等収入は384億円(前年度比111.2%)、年度末の保有契約高は12兆9,627億円(前年度末比113.6%)、うち、団体保険の保有契約高は12兆9,553億円(前年度末比113.6%)となりました。



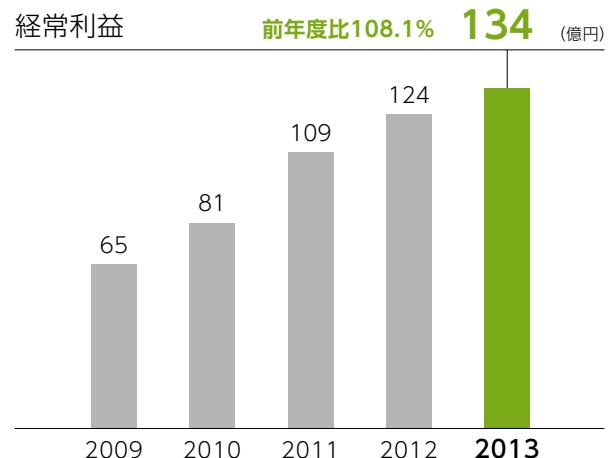
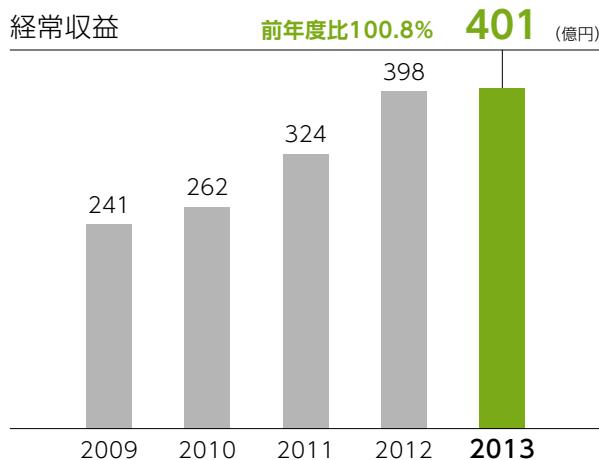
2. 収支の状況

■ 基礎利益 147億円 ■ 当期純利益 35億円

経常収益は401億円(前年度比100.8%)となりました。このうち、保険料等収入が384億円、資産運用収益が8億円、その他経常収益が9億円となりました。経常費用は、267億円(前年度比97.4%)で、このうち保険金等支払金が218億円、責任準備金等繰入額が3億円、資産

運用費用が4千万円、事業費が42億円、その他経常費用が2億円となりました。

以上の結果、経常利益は134億円(前年度比108.1%)、当期純利益は35億円(前年度比85.3%)、また基礎利益は147億円(前年度比110.0%)となりました。



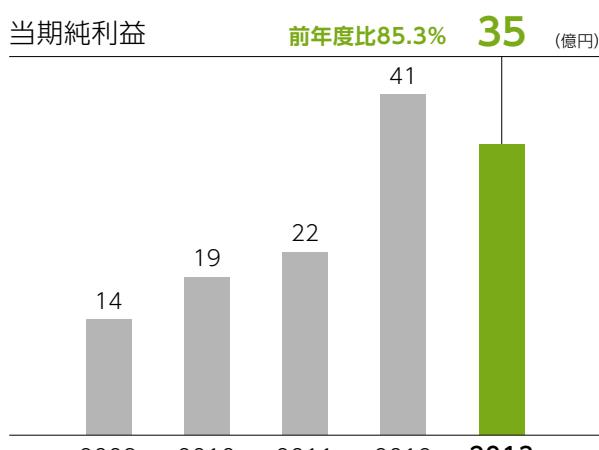
業績ハイライト

資産運用収益
資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含まれます。

資産運用費用
資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額などを計上します。

保険金等支払金
保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払が計上されています。

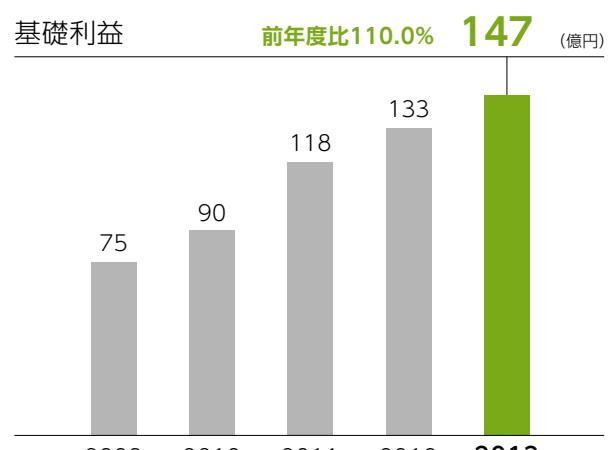
事業費
生命保険会社が事業を営むための経費で、新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金の支払いに必要な経費が計上されています。



経常収益
生命保険事業本来の事業活動により、毎年度継続的に発生する収益です。

経常利益
経常収益から経常費用を差し引いた金額です。この金額がプラスの場合は経常利益、またマイナスの場合は経常損失となります。

当期純利益
生命保険会社の最終的な利益を示したものです。



基礎利益
経常利益から、生命保険の本業以外での利益である有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。

3. 資産運用の状況

■ 資産運用収支 2億9千万円

2013年度も当社の運用方針に鑑み、円建て公社債を中心とした運用を行い、当年度末の一般勘定資産における資産運用収支は、2億9千万円となりました。

一般勘定資産

元本と契約時に定められた予定利率が保証されている生命保険商品を運用管理する勘定です。

4. 健全性の状況

■ ソルベンシー・マージン比率

598.3%

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を示す指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率は2013年度末598.3%となり、リスクを十分にカバーできる支払余力を確保しています。

ソルベンシー・マージン比率

大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を有しているか判断するための行政監督上の指標です。この比率が200%以上あれば、保険金等の支払能力は問題ないとされています。

■ 保険財務力格付け

A+ (S&P)

保険財務力格付けとは、保険会社の保険金支払い能力に関して財務内容を第三者が評価したもので、カーディフ生命は、世界的な格付機関であるスタンダード&プアーズ(S&P)より、保険財務力格付けが「A+」(支払い能力は強い)という評価を得ています。

※格付けは2014年6月末時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。

※格付けは本社(フランス)で取得したものであり、日本における事業だけのものではありません。

※格付けは格付会社の意見を表したものであり、保険金支払い等について保証するものではありません。

“金融機関+カーディフ”のパートナーシップは、
今年も保険の新しい可能性を広げました。

私たちカーディフ生命のこだわりは、銀行をはじめとする金融機関などとのパートナーシップを通じて、必要な時に必要な保障をご提案する「バンカシュアランス」という保険の届け方です。2013年度も全国各地の金融機関と手を携えて、住宅ローンへの保障分野を中心に多くのお客さまに安心をお届けしました。

■ 提携金融機関の数 (2014年3月末時点)

銀行 56行(信用金庫を含む) ノンバンク等 18社

■ 団体保険 被保険者数

823,646名



会社概要

カーディフ生命は、フランスを本拠とする世界有数の金融グループBNPパリバの一員です。

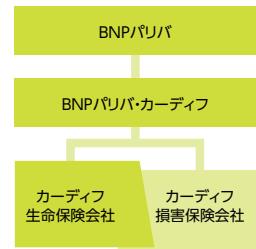
カーディフ生命について

カーディフ生命は、BNPパリバの保険事業を担うBNPパリバ・カーディフの日本拠点として、2000年4月に設立されました。以来、おもに銀行をパートナーとして、金融機関の商品と保険を組み合わせることで新たな価値をつくりだす「バンカシュアランス」というビジネスモデルで事業を展開しています。



カーディフ生命の概要

正式名称	カーディフ・アシュアランス・ヴィ Cardif Assurance Vie
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスター9階
代表者	久米 保則
従業員数	83名
設立	2000年4月
総資産	560億円
保険料等収入	384億円
ソルベンシー・マージン比率	598.3%
※上記は2014年3月期の数値です	



保険財務力格付け A+ (S&P)

※格付けは2014年6月末時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。
※格付けは本社(フランス)で取得したものであり、日本における事業だけのものではありません。
※格付けは格付け会社の意見を表したものであり、保険金支払い等について保証するものではありません。

日本におけるグループ会社

名称	カーディフ損害保険会社 (正式名称:カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴァール) Cardif-Assurances Risques Divers
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスター9階
代表者	ピエール・オリビエ・ブラサール (Pierre-Olivier Brassart)
従業員数	103名
設立	2000年4月



BNPパリバ・カーディフについて

BNPパリバ・カーディフは、BNPパリバの保険事業を担っています。パートナーシップビジネスを基盤としたビジネスモデルを展開し、世界37の国と地域で、金融機関などさまざまなパートナーを通じて商品とサービスをご提供しています。

BNPパリバ・カーディフの概要

本社所在地 フランス パリ
会長兼CEO ピエール・ドゥ・ヴィルヌーヴ
(Pierre de Villeneuve)
設立 1973年7月
従業員数 約10,000名
事業拠点 世界37の国と地域

2013年業績ハイライト

収入保険料	業務純益	税引前利益
253 億ユーロ (約3兆2,811億円)	21 億ユーロ (約2,723億円)	12 億ユーロ (約1,556億円)

BNPパリバについて

BNPパリバは、収益力および株式時価総額においてヨーロッパ圏トップクラスの規模を誇る金融グループです。世界75の国と地域で、リテールバンキング、投資銀行事業、資産運用事業、保険事業など幅広いビジネスを展開しています。

BNPパリバの概要

本社所在地 フランス パリ
取締役兼CEO ジャン=ローラン・ボナフェ
(Jean-Laurent Bonnafé)
設立 BNP:1848年 パリバ:1872年
(2000年にBNPとパリバが合併)
従業員数 約180,000名
事業拠点 世界75の国と地域

2013年業績ハイライト

営業収益	純利益	総資産
388 億ユーロ (約5兆348億円)	48 億ユーロ (約6,266億円)	1兆8,001 億ユーロ (約233兆4,549億円)

※上記は2013年1月～12月の期間の業績です。

※従業員数、事業拠点数、総資産は2013年12月末時点の数値です。

※換算レートは年間平均為替レート (1ユーロ=129.69円) を適用しています。

“お客さまの気持ちになって
考えること”を
大切にしています。

お客さま、パートナー、そして私たちを取り巻く環境は刻々と変化しています。変わりゆく世界の中で、つねにお客さまやパートナーの皆さんにご満足いただける保険会社であるためにー。カーディフ生命では、日々の業務のさまざまな場面で“お客さまの気持ちになって考えること”を大切にしています。

カスタマー・セントリック・プログラム

BNPパリバ・カーディフでは、2008年より「カスタマー・セントリック・プログラム」を全世界で展開しています。私たちが推進しているこのプログラムは、単にお客さまとの直接的な接点だけを考えるものではありません。お客さまと保険の関係がここちよく、信頼いただけるものであるように、また、パートナーのビジネスには競争力と新たな価値をご提供できるように、私たちの業務や組織の多様な側面から“お客さまとパートナーのためにできること”を考え、実行する取り組みです。

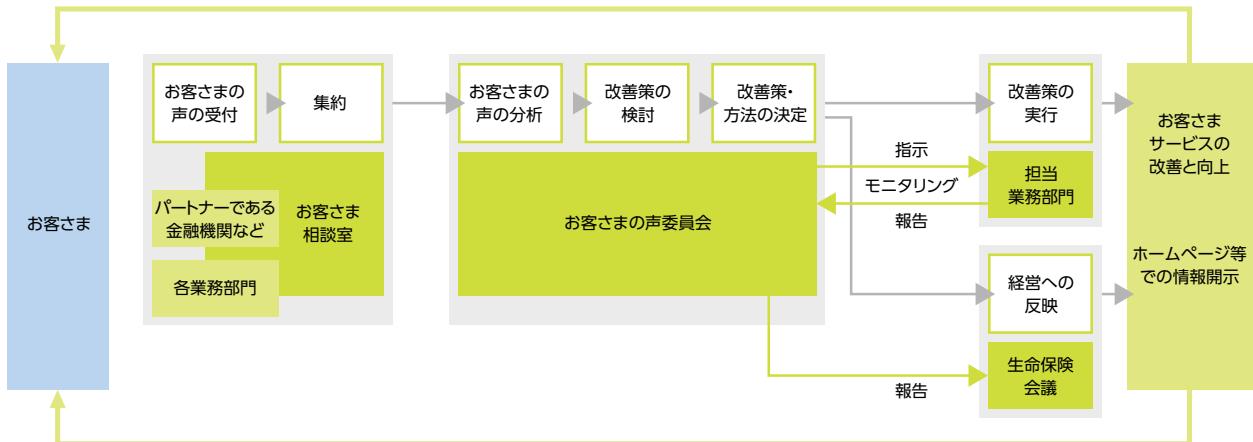
お客さまサービス
向上のための
取り組み



日本においても、商品、サービス、セールスおよびディストリビューション、組織の4つの視点から、さまざまな取り組みを実践しています。そうした取り組みは、お客さまやパートナーの声を活かした商品開発やサポート体制はもちろん、お客さまとパートナーの皆さん双方にメリットのある保険の届け方や、お客さまの視点に立ってイノベーションを生み出すための企業風土や組織体制づくりまで、多岐にわたっています。



「お客さまの声」を経営に活かすしくみ

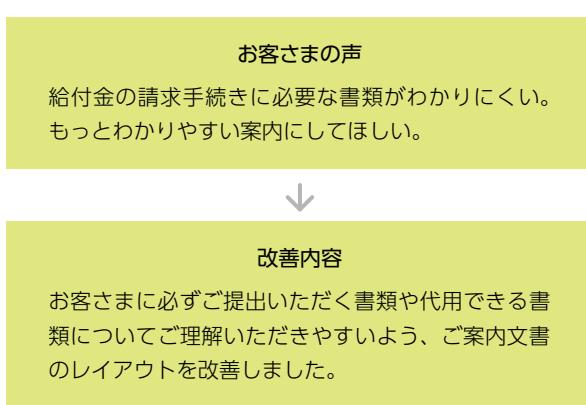


カーディフ生命では、お客様やパートナーである金融機関などを通じて寄せられるご意見・ご要望を積極的に経営や業務改善に活かすために、「お客さまの声委員会」を中心とする体制を構築して、お客様本位の商品開発やサービスの向上に日々努めています。

お客さまサービスに関わる部門で構成する「お客さまの声委員会」では、お客様からお寄せいただくご意見やご要望、お問い合わせ、ご不満の声などを分析し、お客さまサービスの改善や満足度向上のための改善策をさまざまな角度から検討・決定しています。

お客さまの声委員会で決定した改善策は担当業務部門に連携され、実行に移します。さらに、お客さまの声をもとに実施した業務改善等については、当社の日本における代表者を議長とし、各部門の責任者が出席する「生命保険会議」にて報告され、お客さまの声を適切に経営に反映するしくみを構築しています。

「お客さまの声」をもとに取り組んだ改善事例



お客さまからのご相談・苦情について

お客さまからいただくご相談（ご照会・ご請求）は、当社の「お客さま相談室」が窓口となって対応しています。お客さま相談室では、お客さまからのお申し出をていねいにお聞きし、不明な点があれば事実を確認したうえで、誠意を持ってお答えすることを徹底しています。

2013年度にお寄せいただいたご相談件数
7,525件

うち、苦情*の内訳

項目	件数	占率
保険契約の加入等に関するもの（新契約関係）	35	51.5%
保険料の支払い等に関するもの（収納関係）	2	2.9%
契約後の手続きに関するもの（保全関係）	2	2.9%
保険金、給付金の支払い等に関するもの （保険金・給付金等関係）	16	23.6%
その他	13	19.1%
合計	68	100.0%

*当社では、お客様のお申し出時、または、ご対応の過程でご不満を表明されたものを「苦情」としています。

金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）について

金融ADR制度とは、お客様と金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続きです。当社は、保険業法に基づき金融庁長官の指定を受けた指定紛争機関である生命保険協会と契約を締結しています。

詳しくは生命保険協会のホームページをご覧ください。

（一社）生命保険協会 「生命保険相談所」

<http://www.seijo.or.jp/contact/>

TEL.03(3286)2648

受付時間 月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

保険金・給付金等の支払管理態勢

保険金・給付金を適切にお支払いすること。それは保険会社として最も重要な使命と私たちは考えます。当社は、公平性と健全性を確保しつつ、迅速かつ適切な支払業務の遂行に努めています。

保険金・給付金を適切にお支払いするための態勢

1. 適正な業務運営を確保するための方針

当社では、お支払いの業務運営や実務対応等を適切に行うための方針として、「支払業務管理体制基本方針」を定めています。この基本方針に基づき、より詳細な規程・マニュアル等を定め、業務プロセスを標準化・効率化することで、迅速かつ適切にお支払いできるよう努めています。

2. 適切なお支払いのための組織体制

保険金・給付金のご請求に対するお支払いの可否は、担当部門である保険金部において複数の担当者による査定を経て決定します。保険金部での決定後、お支払いの可否に関わらず全てのご請求案件を社外機関が検証し、その結果をコンプライアンス統括部が確認します。また、保険金部の決定に疑義があることが判明し、対応を協議する必要がある場合は、社内の関係部門責任者で構成される「支払協議委員会」において協議を行っています。

お客さまサービス
向上のための
取り組み

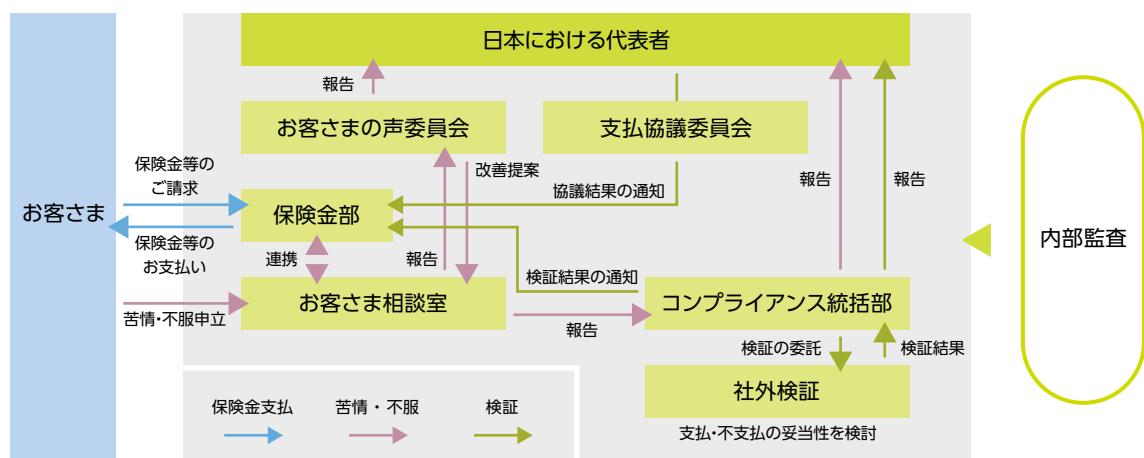
3. 経営陣への報告体制

保険金・給付金のお支払い状況、お客さまからのお問い合わせや苦情等は、定期的に経営陣に報告し、経営陣が支払管理の適切性を監督する体制を整えています。

保険金・給付金を漏れなくご請求いただくための取り組み

お客さまに漏れなくご請求いただけるよう、「保険金・給付金ご請求のガイドブック」や当社ホームページにて、ご請求からお支払いまでの手順をご説明しています。さらに団体信用生命保険をご利用のお客さまに対しては、ご加入時に金融機関よりお渡しする「被保険者のしおり」にて、ご請求方法などについてご説明しています。

お客さまから保険金・給付金のご請求申出をいただき、当社よりご請求書類発送後3ヵ月経過後もご請求書が届かない場合は、お客さまに確認連絡を行っています。お電話で連絡がつかないお客さまに対しては、書面にてご確認をお願いしています。またご提出いただいた書類をもとに、ご請求内容以外についてもお支払いの可能性がないかを検証し、ご請求漏れの可能性がある場合には、別途ご案内を行っています。



お客さまへの情報提供

当社では、お客さまに長期にわたるご契約について正しくご理解いただくために、また、より多くのお客さまに当社について知っていただくために、さまざまな書類や冊子、当社ホームページを通じて、情報の提供を行っています。

ご契約者さまへの情報提供

ご加入中のご契約について保障内容などをお知らせするために、次のような書類や冊子を年に一度お送りしています。

医療および三大疾病の保険のご契約者さまへの情報提供

- 決算のお知らせ
- ご契約内容のお知らせ
- 生命保険料控除証明書

変額個人年金保険のご契約者さまへの情報提供

- 決算のお知らせ
- 変額個人年金保険決算のお知らせ（特別勘定の運用報告書）
- ご契約内容のお知らせ



決算のお知らせ



ご契約内容のお知らせ

商品に関する情報およびデメリット情報の提供

商品のしくみや特徴だけでなく、「告知義務違反」「免責」「解約」などのいわゆるデメリット情報を知らなかつたためにお客さまが不利益を被ることのないよう、ご契約締結前には次のような書類や冊子をお届けして重要事項の説明を徹底しています。

また、変額個人年金保険に関する商品情報や特別勘定の情報（ユニットプライス、運用レポート）などについては、当社ホームページでご確認いただけます。

団体信用生命保険および 消費者信用団体生命保険

- 被保険者のしおり（保険契約の内容（「契約概要」）、お申し込みにあたり特にご注意いただきたい事項（「注意喚起情報」）を記載しています）

医療保険および医療・疾病保険

- 契約概要／注意喚起情報
- ご契約のしおり・約款

変額個人年金保険

- 契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）
- ご契約のしおり・約款
- 特別勘定のしおり
- 特定ファンドのしおり

経営状況に関する情報

お客さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さんに当社の経営状況への理解を一層深めていただくために、本ディスカウントマガジンを毎年発行しています。

また、公式ホームページをよりわかりやすく、使いやすいサイトとするため、2013年11月に全面リニューアルを行いました。保険商品、各種お手続き、会社情報、財務情報など、さまざまな情報をご提供しています。



代理店への教育・研修について

当社は、おもに銀行などの金融機関を通じてお客さまに商品を提供しています。金融機関が募集代理店として適正な募集活動を行えるよう、必要な知識とスキルを習得するための教育体系を構築しています。

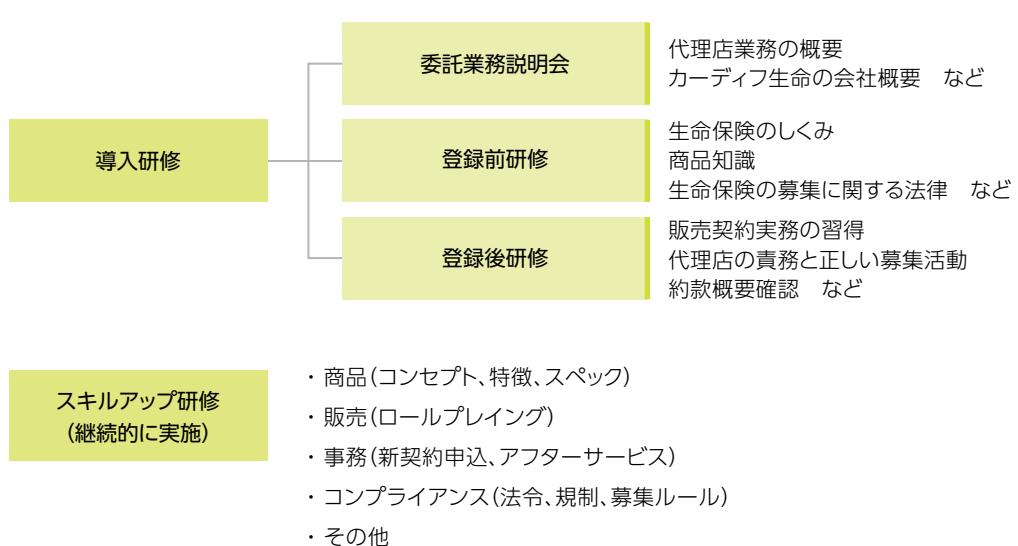
代理店への教育・研修について

カーディフ生命は、業務の一部をカーディフ損害保険会社に委託しており、代理店への教育・研修もそのひとつです。委託先であるカーディフ損害保険が、代理店に対して適切な研修を行えるよう充実した教育プログラムを構築するとともに、カーディフ損害保険の担当社員に対しては、各種業界共通試験や継続教育制度など業界共通研修のほか、代理店の皆さまをサポートするために必要な知識の習得やスキル向上の機会を提供しています。

カーディフ生命では、代理店に対して商品の特徴や実務研修だけでなく、当社の保険に対する思いや商品コンセプトなどをあわせてお伝えすることで、お客さまのご期待に添える商品提案力を備えていただけるよう努めています。

お客さまサービス
向上のための
取り組み

代理店向け教育・研修プログラム



情報システムに関する取り組み

当社では、情報テクノロジーの活用においても、お客さまやパートナーの皆さまにお届けする商品・サービスの付加価値を高め、安心と信頼のもとご契約いただけることを第一に考えて取り組んでいます。急速に進化する情報システム環境に柔軟に対応しながら、業務の効率化や強固な情報セキュリティ管理を実現しています。

最適なシステムの導入

契約管理、業績管理、コールセンターサポート等、各業務に最適な情報システム技術を導入し、運用しています。2013年6月には、新契約処理をより迅速に行うために「イメージワークフローシステム」の稼働を開始しました。新システムは契約事務処理にかかる時間の短縮化だけでなく、個人情報管理の面においても、一層安全・確実に管理できるシステムとして大きな役割を果たしています。

情報セキュリティ管理態勢の構築

グローバル企業の強みを活かして、BNPパリバ・グループ内でのベストプラクティスの適用ならびに、日本の安全対策基準に準拠した情報セキュリティ管理態勢を構築・運用しています。具体的には、電子記録媒体の利用制限や、お客さまの個人情報等への物理的およびシステム的なアクセスを厳格に制限しています。同時に、セキュリティポリシーに対する社員の理解を深めるための教育にも取り組み、日常から情報セキュリティへの高い意識を持って業務を遂行する環境づくりにも注力しています。

災害発生時の情報システム継続態勢の構築

国内におけるBCP（事業継続）オフィスやBNPパリバ・グループの海外のデータセンターを活用し、大規模災害が発生した場合でも業務を継続するために必要なシステムのバックアップおよびリカバリー態勢を構築しています。また、定期的なリカバリー訓練を実施し、重大な事故や地震等の大災害が発生した場合でも、保険金のお支払い等の業務に支障をきたさないよう態勢を整えています。

日本で初めてガン団信を開発
私たちはつねにイノベーションに
挑戦しています。

商品開発の状況

多様化するお客さまのニーズにさらにお応えしていくために、2014年4月、「自由に使えるガン保険」に終身プランを追加、また診断給付金額の10%を保障する上皮内ガン・皮膚ガン診断給付金を追加して保障を充実させた「自由に使えるガン保険プラス」を販売開始しました。従来の65歳満了プランに終身プランを加えることで、より一層お客さまのライフスタイルや将来の保障ニーズに合わせてお選びいただくことができるようになりました。

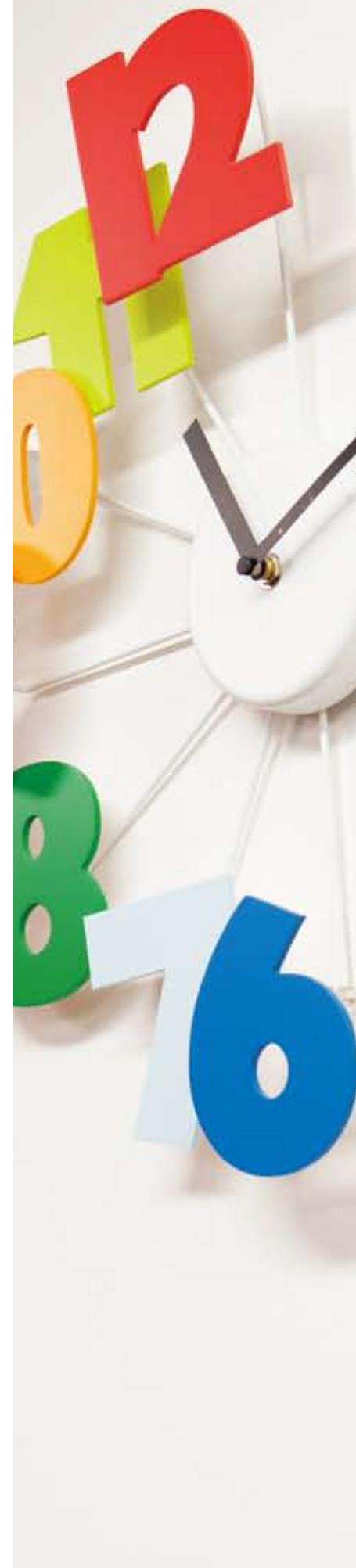
商品ラインナップ (2014年7月1日現在)

団体保険 (主契約)

商品名	特徴
団体信用生命保険	住宅ローン等の債務者が死亡・高度障害状態に該当されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
無配当団体信用生命保険	カードローン等の債務者が死亡・高度障害状態に該当されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
消費者信用団体生命保険	従業員が死亡・高度障害状態に該当されたとき、弔慰金・死亡退職金規程など諸規程に基づいて支給される金額を保険金としてお支払いします。
総合福祉団体定期保険	住宅ローン等の債務者がガンなどの重大な疾病に罹患されたとき、ローン残高と同額または一部に相当する保険金をお支払いします。

団体保険(特約)

商品名	特徴
団体信用生命保険特定疾病保障特約	住宅ローン等の債務者がガンなどの重大な疾病に罹患されたとき、ローン残高と同額または一部に相当する保険金をお支払いします。
無配当団体信用生命保険特定疾病保障特約	住宅ローン等の債務者が余命6ヵ月以内と判断されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
団体信用生命保険リビングニーズ特約	カードローン等の債務者がガンなどの重大な疾病に罹患されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
無配当団体信用生命保険リビングニーズ特約	従業員の死亡・高度障害により、代替者の採用・育成など団体が負担すべき諸費用の財源を確保することを目的に保険金をお支払いします。
消費者信用団体生命保険特定疾病保障特約	
総合福祉団体定期保険	
ヒューマン・バリュー特約	





個人保険(主契約)

商品名

特徴

女性特有の病気を手厚く保障する女性専用の定期型医療保険

- 1.病気やケガで入院されたとき、入院給付金をお支払いします。
- 2.女性特有の病気で入院または手術されたときに給付金をお支払いします。長期入院された場合は、退院時に給付金をお支払いします。
- 3.保険期間満了時に満期保険金をお支払いします。

満期保険金付女性医療保険

ガン、急性心筋梗塞、脳卒中等により所定の状態に該当されたとき、給付金をお支払いします。

個人保険(特約)

商品名

特徴

先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお支払いします。

保険期間満了時に満期保険金をお支払いします。

満期保険金付先進医療特約

先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお支払いします。

先進医療特約

被保険者が保険金等を請求できない事情がある場合に、あらかじめ指定された代理人が被保険者に代わって請求することができます。

指定代理請求特約

大切なものを保険でまもる。
その使命を確実に果たすために
高い透明性と良識ある企業活動を
行っています。

カーディフ生命は、一人ひとりのお客さまやビジネスパートナーとの「保険を通じたパートナーシップ」が生み出す価値を最大化するために、スピーディーかつ公正で透明性の高い企業活動を実現し、コーポレートガバナンスの水準を高めています。



コーポレート
ガバナンスに
について

経営管理（ガバナンス）の態勢

当社は、フランスに本社を置く外国保険会社カーディフ・アシュアランス・ヴィ（カーディフ生命保険会社）の日本支店として、日本において保険事業を行っています。当社の経営管理態勢は、世界有数の金融グループBNPパリバの強固なコーポレートガバナンスのしくみの上に構築されています。

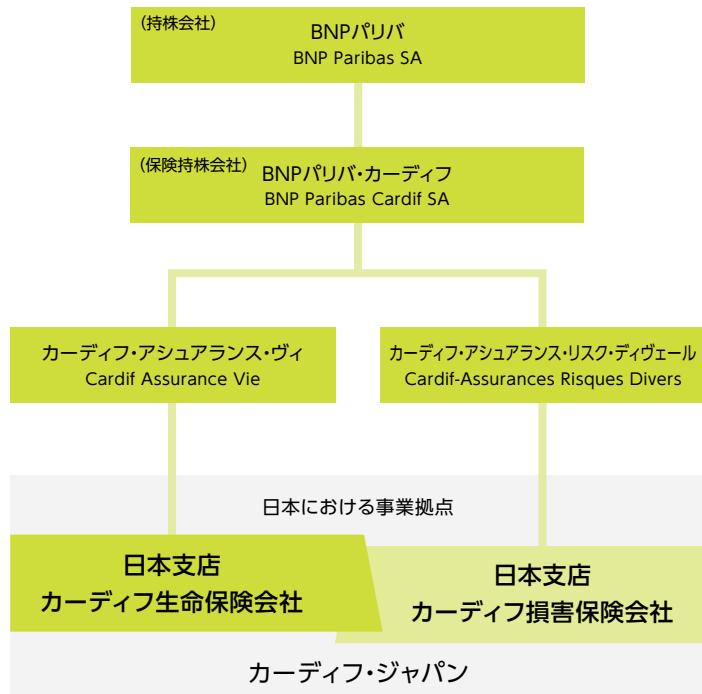
日本における業務執行の監督や、経営上の重要事項の決定を行う機関として「ジャパン・マネジメント・コミッティ」が設置され、会社組織における取締役会に相当する機関としてガバナンスの中核的役割を果たしています。

国内における日常の業務執行においては、日本における代表者が社内各部の活動報告を受け、各業務部門の責任者が会社の運営方針や経営課題を協議し、部門間の連携を図る場として「生命保険会議」を毎月開催しています。さらに、主要業務や経営上重要なリスクの管理を専管する各種委員会を設置し、日本における代表者の意思決定と業務遂行を補佐しています。

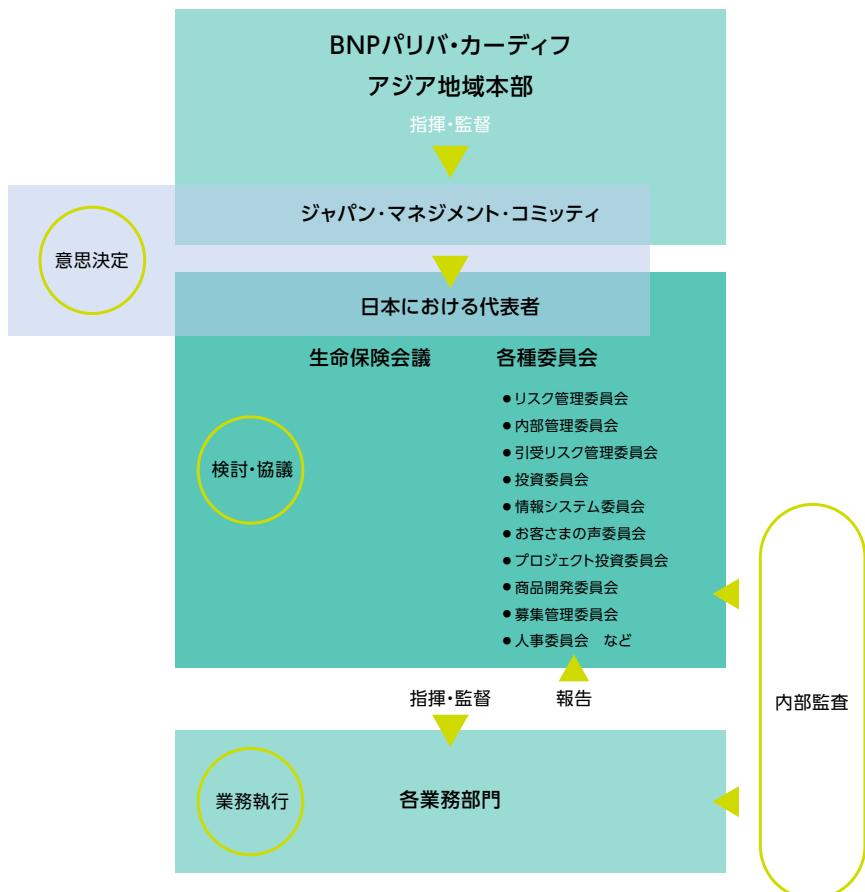
内部監査体制

当社では、日本における代表者直属の監査部が、他の業務部門から独立した立場で、社内の業務機能全般を対象に内部監査を実施しています。内部統制機能の適切性および有効性を検証・評価し、その結果を日本における代表者に報告することにより、業務の健全かつ適切な運営を確保しています。

BNPパリバ・グループにおけるカーディフ生命の位置づけ



経営管理態勢



内部統制への取り組み

当社は、内部統制の基本方針をはじめ、各種の社内規程や態勢を定め、健全で適切かつ効率性の高い業務運営に努めています。

1. 職務の執行が法令に適合することを確保するための態勢 (行動規範・コンプライアンス態勢)

当社は、BNPパリバ・カーディフのコンプライアンスに係る基本方針・遵守基準である「BNPパリバ・カーディフの行動規範」およびコンプライアンスの基本的事項を定めた「コンプライアンス基本方針」を定めています。コンプライアンス推進に関わる重要な事項等については、内部管理委員会（ICC）を設置し、日本における代表者、本社コンプライアンス部門とともに組織横断的な検討・対応を行うことで、実効性の高いコンプライアンス態勢を構築・維持しています。さらに、具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を策定し、その計画内容と実施状況を全社員に周知徹底および検証しています。また、反社会的勢力による不当要求等には、警察などの関連機関とも連携し、毅然とした姿勢で対応します。

2. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する態勢 (情報管理に関する諸規程)

当社は、日本における代表者および各種会議体・委員会の意思決定、および職務執行に係る情報（各種会議・委員会の議事録および資料等）について、「会議・委員会規則」等に基づき適切に管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程とその他の態勢 (リスク管理基本規程)

当社は、リスク管理を最も重要な経営管理のひとつと位置付け、会社全体のリスク管理態勢を構築し、その有効性・適切性を維持するための基本的事項を定めた「リスク管理基本規程」を制定しています。さらに、ジャパン・リスク委員会を設置し、各種リスク管理について審議しています。また当社は、金融サービス業におけるプリンシップ（基本原則）、保険会社向けの総合的な監督指針、金融コングロマリット監督指針、保険検査マニュアル等を踏まえ、リスク管理プロセスの実効性を確保するよう、当社固有のリスクを十分認識したうえで、組織別および種類別のリスク管理態勢、ならびに統合リスク管理態勢を整備しています。

リスク管理態勢の整備状況とリスク管理状況については、定期的に各種会議等に報告する体制を構築するとともに、リスクが発生した場合には適切に日本における代表者に報告されるよう、リスク管理関連部署を通じた報告体制を敷いています。また、リスク発生時にはタイムリーでの的確な事後対応、再発防止策を講じ、危機または危機に該当する可能性・予見が相当程度高いリスクが発生した場合には迅速に対応することとしています。

さらに、定期的に「ローカル・リスク・アセスメント」を実施することにより、事業に内在するリスクを認識・分析しリスクの評価を行い、リスク評価により把握したリスクを管理・軽減するための適切な社内手続を定めた規程・マニュアルを整備し、業務を遂行しています。

4. 職務執行の効率的な実施を確保するための態勢 (職務権限規程・各種会議・委員会)

当社は、「組織規程」に則り、「業務分掌規程」および「決裁権限規程」により、日本における代表者や社員の権限と責任の範囲を適切に定め、効率的に職務を執行できる体制を確保しています。また、経営上重要な事項は各種会議・委員会にて協議し、日本における代表者が決裁しています。

当社では、本社と協議の上、中期経営計画および年度経営計画を策定しています。日本における代表者は、これらの経営計画のもと職務を執行し、その状況を定期的に検証しています。

5. 財務報告の適正性を確保するための態勢 (経理・財務関連規程)

当社は、経理・財務関連規程に基づいて適正な財務報告がなされるよう、財務報告に係る内部統制に関する規程を制定し、必要な体制を整備しています。

6. カーディフ・ジャパンにおける業務の適正性を 確保するための態勢 (グループ会社間の管理)

当社は、本社であるBNPパリバ・カーディフおよびカーディフ・ジャパンにおける業務の適正性を確保するために、次の態勢を構築しています。

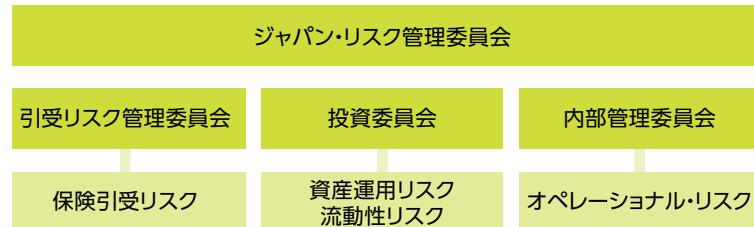
1. 本社に対して適切に承認を求める、また、報告する
2. 本社の各種基本方針を周知し、これに則った体制の実効性を確保する
3. 当社が関与する重要なグループ内取引を適切に把握し、その公正性・健全性を確保する

7. 内部監査の実効性を確保するための態勢 (内部監査部門の独立性)

当社は、内部監査部門を被監査部門から独立して設置するとともに、「内部監査基本方針」等を策定し、監査計画に基づいた適切な内部監査を実施することで、内部監査の実効性を確保しています。監査部は、日本における代表者により承認された監査計画のもと、法令等の遵守状況や保険金等の支払いを含めた事務管理および業務全般にわたる内部監査を行っています。

リスク管理への取り組み

当社では、それぞれのリスクに対して管理委員会を設置し、経営陣を含むジャパン・リスク管理委員会で横断的に管理しています。



主なリスクへの対応

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することで、保険会社が損失を被るリスクです。当社では「引受リスク管理委員会」を通じて、保険金支払状況のモニタリングや保険引受状況の精査、経営陣への情報連携、対応策の検討を行うなど、リスクの適切な管理とコントロールに努めています。

再保険によるリスク管理
保険種類ごとのリスク特性や保有の状況による損失が資本と収支に与える影響や、大地震などの異常自然災害による想定外の損失リスクに対しては、再保険を活用してそのリスクを管理しています。再保険会社の選定においては、本社の再保険管理部門とも協議のうえ、財務状況の健全性や信頼性を最重要視して選定しています。なお、当社では再保険の引受は行っていません。

2. 資産運用リスク

資産運用リスクは投資活動に伴うリスクで、金利変動等の市場リスクや信用リスクなどに分類されます。当社は、負債特性などを踏まえて資産運用リスクを的確に把握し、資産価値の下落によって生じる損失を適切にコントロールすることをリスク管理の目的として、投資対象資産の範囲、運用資産全体のデュレーション、各資産クラスにおける構成比、ならびに個別の信用供与状況などの限度枠を定めることで管理しています。

3. 流動性リスク

流動性リスクは、市場の混乱などによって予定外の取引を余儀なくされるなどの市場流動性リスクと、予期せぬ資金流出によって予定外の資金調達が必要となる資金繰りリスクに分類されます。当社では、総資産の一定水準以上をつね

に流動性資産として確保しています。また、資金繰りにおける流動性危機時の対策として、契約上の与信枠など代替手段の確保に努めています。

4. オペレーション・リスク

オペレーション・リスクとは社内プロセスやシステム、人などの要素が適切に機能しない状況等によって会社が損失を被るリスクです。当社では、各部署が自主点検すべきポイントを設定し、規程・マニュアル等に準拠しているかを自部署で定期的にチェックしています。また、各部署のリスク管理状況および本社の定めるルールへの遵守状況を、本社基準を用いて評価し、本社への定期的な報告を義務付けることで、オペレーション・リスクの発生とその顕在化の未然防止を図っています。その実施状況・有効性は、経営陣をメンバーとする内部管理委員会で定期的に検証され、恒常的コントロールが適切に機能しているかを確認するとともに、問題点を洗い出して必要な措置を決定し、その実行状況を定期的にモニタリングしています。

ストレステストの実施によるリスク管理

ストレステストとは、さまざまな不確実性による将来の潜在的な損失発生リスクを検証する手法です。当社では、本社の方針に基づき、大災害を想定したBCP（事業継続）の策定のほか、運用環境の変化による市場リスクや保険引受リスクに対し充分な自己資本を確保できているかなどを、自主的なストレステストによって検証しています。また、ガン保険や介護保険など、保障内容の多様化が進む第三分野保険は、医療政策の変更等の影響がもたらす不確実性が高いという特性があります。当社ではこうした特性を踏まえたストレステストおよび負債十分性テストも実施しています。（→ P.66）

コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令遵守に留まらず、社内規程・マニュアル・企業倫理を守り、社会常識と公序良俗に配慮しながら、公正かつ公平な企業行動をとることです。当社では、コンプライアンスは企業の存続価値および社会的信用に関する社会の重要な判断指標のひとつであると認識し、態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス基本方針の制定

コンプライアンスに関する意識を醸成し、企業風土として全社的に浸透を図るため、コンプライアンスに対する姿勢と考え方、態勢をまとめた「コンプライアンス基本方針」を制定しています。

コンプライアンス・プログラムの実施

コンプライアンス態勢の強化に向けて、毎年コンプライアンス・プログラムを策定・実施しています。このプログラムには、コンプライアンスに関する態勢整備のための年間実行計画や、全社に向けた周知徹底と社員一人ひとりがコンプライアンスに対する理解を深めるための1年間を単位とする教育・研修計画などが含まれており、当社の社員はこの計画に従うことが義務付けられています。

コンプライアンス統括部の設置

コンプライアンス態勢の整備および全社的推進のため、これを一元管理する責任部署としてコンプライアンス統括部を設置しています。

コーポレート
ガバナンスに
ついて



個人情報のお取り扱いについて

当社では、お客さまからの個人情報を預かりしていることの重要性を深く認識し、その適切な管理と利用・保護に努めています。

個人情報保護に関する方針（個人情報保護宣言）

カーディフ生命は、お客さまの個人情報を保護し、安全に取り扱うために、次のことを約束します。

お客さまの個人情報の取り扱いに際しては、関係法令・指針等を遵守します。
お客さまの個人情報は適正な方法で取得し、不正な手段で取得されたお客さまの個人情報は利用しません。
お客さまの個人情報は当社の利用目的以外に利用しません。
お客さまの個人情報の管理にあたっては、管理方法に安全を期すとともに、その方法を継続的に見直し改善してまいります。
お客さまの個人情報の取り扱いに関するご質問、ご相談等のお申し出には真摯に対応いたします。

プライバシーポリシー

1. 個人情報の利用目的

- お客さまの個人情報の利用目的は次のとおりです。
- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・ご提供、ご契約の維持管理
 - 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - その他保険に関連・付随する業務

2. 個人情報の取得および利用

法令等に定める場合を除き、お客さまの個人情報を上記1.の利用目的のためのみに取得し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

なお、機微（センシティブ）情報である人種、民族、信条、門地、本籍地、保健医療、性生活、犯罪歴、または労働組合への加盟に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10および同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、保険事業の適切な業務運営の確保、その他必要と認められる目的に利用が限定されています。当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では取得・利用しません。

3. 個人情報の提供等

a) 第三者提供

法令に定められている場合を除き、お客さまの個人情報を、あらかじめお客さまの同意を得ずに第三者への提供はいたしません。

b) 委託

当社の責任において、利用目的の達成に必要な範囲内でお客さまの個人情報を取り扱う業務を外部へ委託することがあります。委託に際しては、個人情報の取扱いに係る委託先における安全管理上必要な措置を確認のうえ、守秘義務等を含む契約を締結し、かつ必要な監督を行います。

c) 共同利用

特定の者との間でお客さまの個人情報を共同利用することがあります。当社の行っている共同利用は次のとおりです。

・カーディフ損害保険会社との共同利用

当社とカーディフ損害保険は、お客さまの個人情報を相互に提供し共同で利用することができます。

・保険制度の健全な運営のための共同利用

生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約

等に関する所定の情報を生命保険協会加盟会社等の特定の者と共同して利用しています。

4. 個人データの管理

その利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人情報を含むデータ（以下、「個人データ」）を正確かつ最新の状態を維持するよう努めます。

また、個人データを保護するために必要な安全管理措置を講じるため、個人情報保護指針をはじめとする社内規程等の整備およびそれらに沿った取扱いとなるよう従業員等への教育の実施に努めるとともに、技術革新等に対応するようその継続的な改善に努めます。

5. 個人情報の利用目的の通知および開示訂正等

当社が取り扱う個人情報に関して、お客さまご本人は、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」）に基づき、個人情報の利用目的の通知を求めることができます。

また、個人データについて開示を求めることがあります。なお、個人情報保護法に違反して個人情報が取り扱われている場合、当該データの利用停止あるいは第三者への提供の停止を求めることができます。ただし、法令等に定められている場合など、お客さまからの利用目的の通知、個人情報の開示・訂正等の求めにお応えできないことがあります。

6. 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先

カーディフ生命保険会社 お客さま相談室

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1

渋谷インフォスター9階

TEL.03(6415)8275

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～18:00

（祝日、年末年始を除く）

また、当社は、認定個人情報保護団体である生命保険協会の対象事業者です。同協会では対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

（一社）生命保険協会 「生命保険相談所」

<http://www.seijo.or.jp/contact/>

TEL.03(3286)2648

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

（祝日、年末年始を除く）

反社会的勢力への対応

当社では、「反社会的勢力との関係遮断のための基本原則」を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しながら反社会的勢力に毅然として対応し、一切の関係を遮断するための組織体制、その他の内部管理態勢の確保・向上を図っています。また、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断を徹底してまいります。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則

組織としての対応

当社は、反社会的勢力への対応に際し、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下、組織全体として対応します。

外部専門機関との連携

当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

コーポレート
ガバナンスに
ついて

保険契約においては、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が次のいずれかに該当する場合、保険契約を解除するとともに、次のいずれかに該当した時以降に発生した保険事故については保険金等を支払いません。

1. 暴力団、暴力団員(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む)、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力(以下、「反社会的勢力」)に該当すると認められること
2. 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
3. 反社会的勢力を不当に利用していると認められること
4. 保険契約者、年金受取人または死亡保険金受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
5. その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること



利益相反の管理について

当社またはその関連会社等が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害される状況を「利益相反」といいます。当社では、法令や内部規程に従い、利益相反の管理を適切に遂行できる態勢を整え、業務を遂行しています。

利益相反管理の態勢

1. 利益相反の定義

「利益相反」とは、当社および当社の関連会社等(以下、「当社等」といいます)とお客さまとの間で利益が相反する状況、および当社等のお客さま相互間で利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引(対象取引)の特定および類型

当社等では、次の(1)～(4)の類型に該当する取引のうち、不当な利益相反のおそれのある取引(以下、対象取引)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

- (1)当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまとの間で行う取引
- (2)当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手との間で行う取引
- (3)当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- (4)上記(1)～(3)以外で、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 利益相反の管理方法

当社等は、次に掲げる対象取引の管理方法を適宜選択し、または組み合わせることにより、利益相反管理を行います。

- (1)対象取引を行う部門の分離による情報の遮断
- (2)取引の一方または双方の条件または方法の変更
- (3)取引の一方または双方の中止
- (4)お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当社等が負う守秘義務に違反しない限度での開示および場合によってはこれに加えてお客さまからの同意の取得
- (5)上記(1)～(4)以外で、その他適切な方法

4. 利益相反管理体制

当社は、適切に利益相反管理を行うため、(1)当社に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を配置し、対象取引の特定および管理を一元的に行うとともに、(2)当社従業員に研修・教育を実施し、周知・徹底します。また、対象取引の特定および管理についての記録は、5年間適切に保存します。

当社等は、利益相反管理体制の適切性と有効性を定期的に検証・評価し、継続的に改善します。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

当社および以下の関連会社を利益相反管理の対象とします。

- カーディフ損害保険会社
(カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール 日本支店)
- ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行 東京支店
- BNP/パリバ証券株式会社
- BNP/パリバ・インベストメント・パートナーズ株式会社
- BNP/パリバ・プリンシパルインベストメンツジャパン株式会社
- バンク・オブ・ザ・ウエスト東京駐在員事務所
- BNP/パリバ・カーディフ (フランス)
- BNP/パリバ (フランス)

お客さまとともに暮らす社会に対して、私たちにできること。
ひとりの企業市民として、小さな“ちから”を積み重ねながら活動しています。

東日本大震災復興支援活動の継続

被災された方々が1日も早く不自由のない暮らしを取り戻せるように、私たちにできる一番大切なことは「震災の記憶や復興への思いを風化させないこと」という考え方のもと、小さくても、息長く継続できる取り組みを重ねています。



エスプレッソ募金

社内のエスプレッソ一杯ごとに50円を募金。今年も東北の被災地に桜を植樹する「SAKURA+PROJECT」に寄付しました。



中古本で移動図書館を支援

読み終わった本やCDを社員が持ち寄り、ブックオフオンラインを通じて買取金額を「いわてを走る移動図書館プロジェクト」に寄付しました。



3.11 Charity Afternoon Tea

震災の記憶を心に留めるきっかけにとの思いを込めて、フランスと東北のお菓子を集めたチャリティイベントを開催。募金は日本赤十字社東日本大震災義援金として寄付しました。

「教員の民間企業研修」への参加

企業活動の考え方や取り組みを教育現場で活用していただくことを目的とする「教員の民間企業研修」(一般財団法人経済広報センター主催)を、2013年度は神奈川県教育委員会より5名の先生をお招きして実施しました。日ごろは異なる環境で働く教員の方々と当社社員が相互に気付き、啓発し合える機会として、2009年度より毎年参加しています。



「花いっぱいの街づくり活動」への協力

私たちが日々暮らす地域への感謝を込めて、NPO団体「渋谷さくら育樹の会」が推進する“花いっぱいの街づくり活動”を支援しています。2013年度も、オフィスのある「しぶや桜通り」の秋を花で彩るコスモスの植樹に当社社員も参加しました。





思いきり働きたい、働き続けたい それをかなえるカーディフの職場づくり

会社のビジョンを実現するためには、社員が誇りと自信をもっていきいきと働き続けられる職場環境が不可欠です。当社は、社員一人ひとりが「プロ意識」と「プロの技にさらに磨きをかける意欲」をもち、新しいことにチャレンジできる環境づくりに努めています。

働きがいのある職場づくり

多様な人材が能力を発揮できる人事制度

当社は社員一人ひとりがキャリア目標を設定し実現に向けて努力することで、会社と社員がともに成長することを目指しています。例えば、キャリアプランアンケートを実施し、社員がキャリアについて考える機会を提供しています。また公平平等な評価を行うため、社員の最終評価は、日本における代表者、各チーフオフィサー、および人事責任者で構成される「人事委員会」の承認を受けて決定されます。

働く環境

社員の声を経営陣に届けるしくみ

BNPパリバ・グループは、毎年、社員の意識調査を全世界のグループ企業で実施しており、当社もこの調査に参加しています。社員にとっては、日々の業務で感じる率直な意見を経営陣に伝えられる機会であり、また会社にとっては社員の声を経営に活かし改善につなげるための貴重な機会となっています。

社員の声

中筋 真知

事務企画部 マネージャー

お客様へのサービス向上を目的に、世界的な経営管理手法である「リーンシックスシグマ」を用いて、業務改善や問題解決などに関するプロジェクト運営やトレーニングを行っています。さまざまな取り組みが、「お客様の満足向上」という形で実感できることが大きな醍醐味です。難題に直面することもありますが、パリ本社の強力なサポートがあるので心強いです。また年に一度パリで開催されるワークショップに参加することで他国メンバーと互いの成長を確認し合え、よい刺激となっています。

最近チームメンバーが1名増えたのですが、彼女は社内公募制度を利用して自ら新天地での挑戦を希望。これまでの経験を活かしつつ新たな仕事にチャレンジできるこの制度は、社員の潜在能力の開発につながると同時に、受け入れる側にとっても知識や経験が豊富で意欲の高い社員を採用できるので非常に助かっています。





働きやすい職場づくり

子育て・介護を担う社員をサポートする環境づくり

すべての社員がさまざまなライフステージに応じて多様な働き方を選択できるよう、制度整備や制度を活用しやすい企業風土の醸成など環境づくりに取り組んでいます。当社は法定日数を超える制度を整えており、例えば、時短労働取得期間を小学校3年生まで拡大しています。このような取り組みにより育児休暇復帰率は100%を維持しています。

ワークライフバランスの推進

社員が心身両面の健康を増進し、仕事とプライベートをバランスよく充実させることで、仕事に対する意欲と生産性の向上が図れるようワークライフバランスの推進に取り組んでいます。例えば、全社員が年に一度必ず連続10営業日以上の有給休暇を取得するよう促しています(ハッピー・ホリデー制度)。またCSR特別休暇を付与し、社員がボランティア活動に参加しやすい体制を整えています。

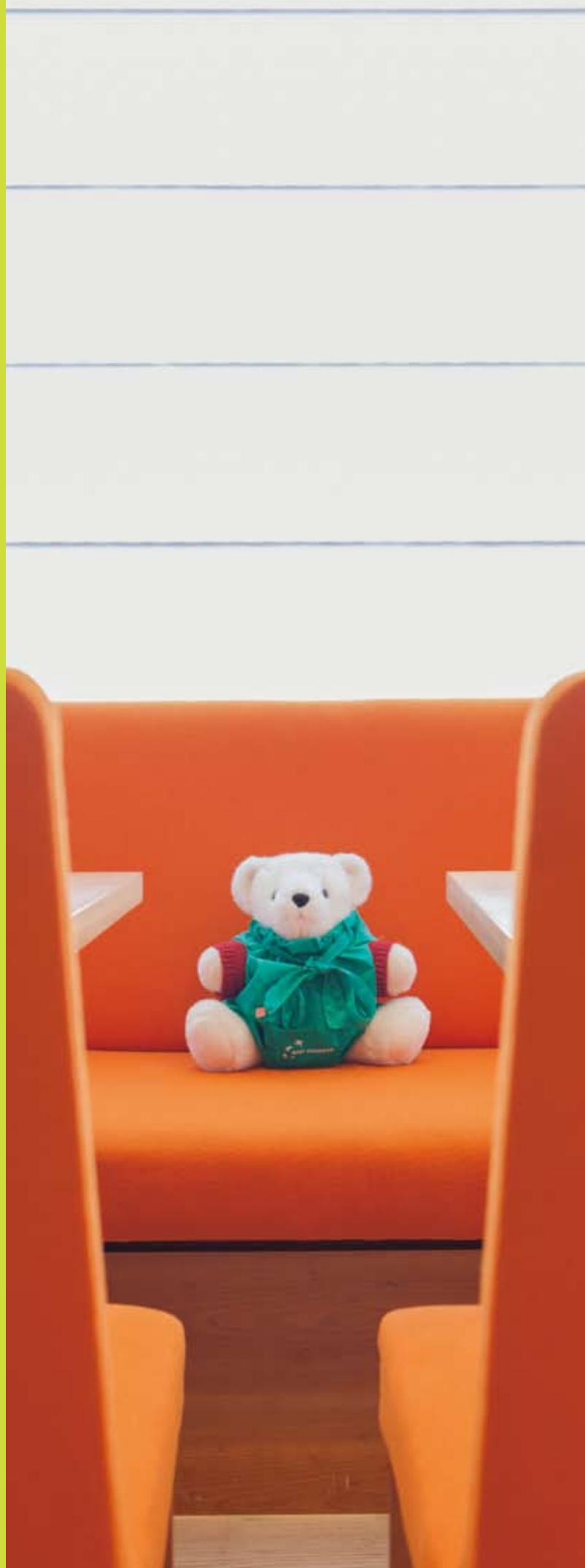
藤津 学
保険金部 アシスタントマネージャー

現在4歳と2歳の育児中。毎朝、ふたりの身支度を整え保育園に送り届けています。早く帰宅したときは、風呂入れや寝かしつけも担当。仕事と育児で充実した生活を送っています。

保険金支払の業務をこなしながら育児に専念できるのは、休暇制度などが充実していて、利用しやすい企業風土があるからだと思います。上司や同僚がよき理解者であることも後押ししてくれます。また、ワークライフバランスを保つためには、制度に頼るだけではなく自助努力も重要と考えています。例えば、家族と夕食をとる日を事前に決めて、時間を意識して効率的な働き方をするようになりました。

カーディフは育児中の社員にとって非常に働きやすい環境です。今後は業務をより効率化して語学の勉強やトレーニングの時間を増やし、それを仕事に活かしていきたいです。





カーディフ生命保険会社 データ資料編

会社と組織に関するデータ

I.会社の概況及び組織 34

1 主な業務の内容	34
2 沿革	34
3 経営の組織	34
4 日本における代表者の役職名及び氏名	35
5 株式の状況	35
6 従業員の在籍・採用状況	35
7 平均給与	35

業績データ

II.指標と財産の状況 36

1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	36
2 財産の状況	36
2.1 貸借対照表	36
2.2 損益計算書	40
2.3 キャッシュ・フロー計算書	41
2.4 株主資本等変動計算書	41
2.5 債務者区分による債権の状況	41
2.6 リスク管理債権の状況	42
2.7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	42
2.8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	42
2.9 有価証券等の時価情報（会社計）	44
2.10 経常利益等の明細（基礎利益）	45
2.11 計算書類等について会社法（保険業法）による会計監査人の監査	45
2.12 貸借対照表・損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査明細	45
2.13 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について	45

III.業務の状況を示す指標等 46

1 主要な業務の状況を示す指標等	46
1.1 決算業績の概況	46
1.2 保有契約高	46
1.3 新契約高	46
1.4 年換算保険料	47
1.5 保障機能別保有契約高	48
1.6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	49
1.7 異動状況の推移	50
1.8 契約者配当の状況	51
2 保険契約に関する指標等	52
2.1 保有契約増加率	52
2.2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	52
2.3 新契約率（対年度始）	52
2.4 解約失効率（対年度始）	52
2.5 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	52
2.6 死亡率（個人保険主契約）	52
2.7 特約発生率（個人保険）	52
2.8 事業費率（対収入保険料）	52
2.9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	52
2.10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	52
2.11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合	53
2.12 未だ収受していない再保険金の額	53
2.13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの発生保険金額の経過保険料に対する割合	53
3 経理に関する指標等	53
3.1 支払備金明細表	53
3.2 責任準備金明細表	54
3.3 責任準備金残高の内訳	54
3.4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	54
3.5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	55
3.6 契約者配当準備金明細表	55

3.7 引当金明細表	56
3.8 特定海外債権引当勘定の状況	56
3.9 資本金等明細表	56
3.10 保険料明細表	56
3.11 保険金明細表	56
3.12 年金明細表	56
3.13 紙付金明細表	56
3.14 解約返戻金明細表	57
3.15 減価償却費明細表	57
3.16 事業費明細表	57
3.17 税金明細表	57
3.18 リース取引	57
3.19 借入金残存期間別残高	57

4 資産運用に関する指標等	58
4.1 2013年度の資産の運用状況	58
4.2 運用利回り	60
4.3 主要資産の平均残高	60
4.4 資産運用収益明細表	61
4.5 資産運用費用明細表	61
4.6 利息及び配当金等収入明細表	61
4.7 有価証券売却益明細表	61
4.8 有価証券売却損明細表	62
4.9 有価証券評価損明細表	62
4.10 商品有価証券明細表	62
4.11 商品有価証券売買高	62
4.12 有価証券明細表	62
4.13 有価証券残存期間別残高	62
4.14 保有公社債の期末残高利回り	62
4.15 業種別株式保有明細表	62
4.16 貸付金明細表	63
4.17 有形固定資産明細表	63
4.18 固定資産等処分益明細表	63
4.19 固定資産等処分損明細表	63
4.20 實質用不動産等減価償却費明細表	63
4.21 海外投融資の状況	63
4.22 海外投融資利回り	64
4.23 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	64
4.24 各種ローン金利	64
4.25 その他の資産明細表	64

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	65
5.1 有価証券の時価情報	65
5.2 金銭の信託の時価情報	65
5.3 デリバティブ取引の時価情報	65

6 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況	65
-----------------------------	----

7 保険会社の運営	66
7.1 リスク管理の体制	66
7.2 法令遵守の体制	66
7.3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	66
7.4 指定生命保険業務紛争解決機関について	66
7.5 個人データ（個人情報）保護について	66
7.6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	66
7.7 利益相反の管理について	66

IV.特別勘定に関する指標等 67

1 特別勘定資産残高の状況	67
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	67
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	68
3.1 個人変額保険	68
3.2 個人変額年金保険	68

V.信託業務に関する指標 70

VI.保険会社及びその子会社等の状況 70

I. 会社の概況及び組織

1 主な業務の内容

生命保険業

■ 生命保険の引受け

生命保険業免許に基づき、個人保険、団体保険の引受業務を行っています。

■ 資産の運用

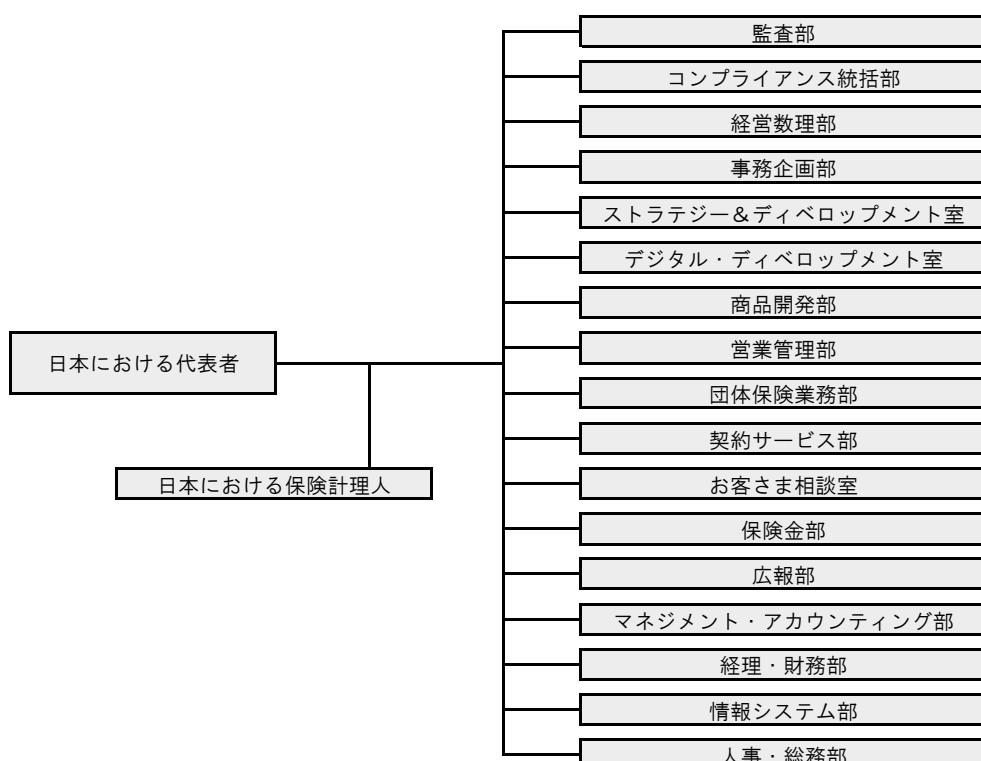
保険料として收受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資などを行っています。

2 沿革

- 2000年 3月 金融再生委員会（当時）より生命保険業免許取得
- 2000年 4月 カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店（カーディフ生命保険会社）を開設
- 2000年 5月 営業開始
- 2000年 6月 地方銀行を契約者として、最初の団体信用生命保険契約を締結
- 2001年 7月 団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型（ガン保障）の取扱開始
- 2002年 9月 団体信用生命保険特別保険料徴収の取扱開始
- 2004年 4月 団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅰ型（三大疾病保障）の取扱開始
- 2005年 1月 無配当団体信用生命保険の取扱開始
- 2006年 3月 変額個人年金保険Ⅱ型「年金たまてばこ」の取扱開始
- 2007年 7月 変額個人年金保険Ⅲ型「ラヴィアンローズ」の取扱開始
- 2008年 7月 満期保険金付医療保険「モドルージュ」の取扱開始
- 2011年 2月 満期保険金付手術見舞金特約、満期保険金付先進医療特約の取扱開始
- 2012年 4月 無解約払戻金型特定疾病診断給付保険「自由に使える保険」の取扱開始
- 2012年 11月 無解約払戻金型特定疾病診断給付保険「あなたを支えるガン保険」の取扱開始
- 2013年 1月 満期保険金付女性医療保険の取扱開始
- 2013年 7月 無解約払戻金型特定疾病診断給付保険Ⅱ型「自由に使えるガン保険」の取扱開始

会社の概況
及び組織

3 経営の組織（2014年3月31日現在）



4 日本における代表者の役職名及び氏名

役職名：日本における代表者（Representative for Japan）
氏名：久米 保則

5 株式の状況

1) 発行済株式総数

44,847,451 株（額面金額 16 ユーロ）

2) 株主の状況

株主	所有株式数	占率
ビーエヌピー パリバ カーディフ BNP Paribas Cardif	44,847,432 株	99.99%
コータル コンソース Cortal Consors	2 株	0.00%
ビーエヌピー パリバ パーソナル ファイナンス BNP Paribas Personal Finance	2 株	0.00%
ビーエヌピー パリバ リースグループ BNP Paribas Lease Group	1 株	0.00%
ビーエヌピー パリバ BNP Paribas	12 株	0.00%
ジェラール・ビネ Mr. Gérard Binet	1 株	0.00%
スタニスラース・シュヴァレ Mr. Stanislas Chevalet	1 株	0.00%

(参考) BNP Paribas Cardif はカーディフ・アシュアランス・ヴィの主な持株会社です。また、BNP Paribas Cardif 以外の企業株主は BNP Paribas グループ企業であり、また個人株主は当社の取締役です。なお、BNP Paribas Cardif の発行済み株式の 99.99% は BNP Paribas 持株会社によって所有されています。

6 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		2013 年度末	
	2012 年度末	2013 年度末	2012 年度	2013 年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	89 名	83 名	7 名	9 名	40.8 歳	5.7 年
(男子)	44 名	44 名	5 名	7 名	42.8 歳	5.8 年
(女子)	45 名	39 名	2 名	2 名	38.5 歳	5.5 年

(注) 1. 当社では、総合職・一般職の区別をしていません。また、当社には営業職員は在籍していません。
2. 派遣社員及び臨時職員を含んでいません。
3. 日本における代表者を含んでいません。

7 平均給与

(単位:千円)

区分	2013 年 3 月	2014 年 3 月
内勤職員	752	814

(注) 1. 平均給与月額は 3 月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。
2. 当社は年俸制を採用しており、上記はその月額を示しています。

II. 指標と財産の状況

1 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
経常収益	24,196	26,269	32,482	39,864	40,166
経常利益	6,586	8,197	10,930	12,435	13,446
基礎利益	7,533	9,012	11,804	13,368	14,703
当期純利益	1,489	1,920	2,270	4,160	3,550
持込資本金	17,243	17,243	17,243	17,243	17,243
総資産	50,810	54,075	54,345	54,502	56,015
うち特別勘定資産	16,106	15,595	13,008	8,839	6,285
責任準備金残高	23,299	23,906	22,434	19,582	18,658
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	45,767	46,246	47,672	45,970	48,240
ソルベンシー・マージン比率	869.9%	790.5% (734.0%)	685.5%	661.1%	598.3%
従業員数	87名	87名	88名	89名	83名
保有契約高	7,846,135	8,968,278	10,131,282	11,412,624	12,962,731
個人保険	23	77	147	250	364
個人年金保険	20,073	19,184	15,446	9,780	7,007
団体保険	7,826,038	8,949,017	10,115,688	11,402,593	12,955,359
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

2. 平成 22 年内閣府令第 23 号、平成 22 年金融庁告示第 48 号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされています。そのため、2009～2010 年度、2011～2013 年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、2010 年度末の（ ）は、2011 年度における基準を 2010 年度末に適用したと仮定し、2011 年 3 月期に開示した数値です。

2 財産の状況

2.1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2012年度末 2013年3月31日現在	2013年度末 2014年3月31日現在	科 目	2012年度末 2013年3月31日現在	2013年度末 2014年3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	3,255	2,835	保険契約準備金	30,422	31,482
現金	—	—	支払備金	4,198	4,522
預貯金	3,255	2,835	責任準備金	19,582	18,658
コールローン	15	83	契約者配当準備金	6,640	8,301
有価証券	45,970	48,240	代理店借	49	19
国債	27,335	29,507	再保険借	327	567
外国証券	8,280	9,098	その他負債	495	671
その他の証券	10,354	9,634	未払法人税等	33	513
有形固定資産	67	66	未払金	302	1
建物	53	48	未払費用	108	121
その他の有形固定資産	14	17	預り金	41	26
無形固定資産	317	246	資産除去債務	9	9
ソフトウェア	197	202	仮受金	0	—
その他の無形固定資産	119	43	退職給付引当金	381	384
再保険貸	460	354	特別法上の準備金	40	49
その他資産	1,654	317	価格変動準備金	40	49
未収金	1,401	67	本支店勘定	1	6
前払費用	50	66	負債の部合計	31,718	33,181
未収収益	94	73	(純資産の部)		
預託金	105	105	持込資本金	17,243	17,243
仮払金	0	1	剩余金	5,126	5,244
その他の資産	2	2	繰越利益剰余金	5,126	5,244
繰延税金資産	2,760	3,871	持込資本金等合計	22,369	22,488
資産の部合計	54,502	56,015	その他有価証券評価差額金	414	345
			評価・換算差額等合計	414	345
			純資産の部合計	22,784	22,833

(注記事項)

2012年度	2013年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっており、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っています。</p> <p>(3) 自社利用のソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っています。</p> <p>(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して計上することとしています。なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(6) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は保険業法第199条において準用する同法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）により計算しております。</p> <p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債等への投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっており、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っています。</p> <p>(3) 自社利用のソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っています。</p> <p>(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して計上することとしています。なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(6) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は保険業法第199条において準用する同法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）により計算しております。</p> <p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債等への投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。</p>

2012年度		2013年度																																																	
<p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債（円貨建外債を含む）と投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、円貨建外債とマネー・リザーブ・ファンドなどの円貨建短期金融商品へ投資する投資信託から構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利リスク及び信用リスクに晒されております。金利リスクとは金利の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。</p>		<p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債（円貨建外債を含む）と投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、円貨建外債とマネー・リザーブ・ファンドなどの円貨建短期金融商品へ投資する投資信託から構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利リスク及び信用リスクに晒されております。金利リスクとは金利の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。</p>																																																	
<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利リスク及び信用リスク管理につきましては、グループ本社の定める投資方針をもとに社内規程を設定し、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会へ報告する体制となっております。</p>		<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利リスク及び信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関であるジャパン・リスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>																																																	
<p>(4) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>		<p>(4) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>																																																	
<p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>3,255</td> <td>3,255</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>45,970</td> <td>45,970</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>　　売買目的有価証券</td> <td>7,753</td> <td>7,753</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>　　その他有価証券</td> <td>38,217</td> <td>38,217</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table>			貸借対照表 計上額	時 価	差 額	現金及び預貯金	3,255	3,255	－	コールローン	15	15	－	有価証券	45,970	45,970	－	売買目的有価証券	7,753	7,753	－	その他有価証券	38,217	38,217	－	<p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>2,835</td> <td>2,835</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>83</td> <td>83</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>48,240</td> <td>48,240</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>　　売買目的有価証券</td> <td>6,231</td> <td>6,231</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>　　その他有価証券</td> <td>42,008</td> <td>42,008</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table>			貸借対照表 計上額	時 価	差 額	現金及び預貯金	2,835	2,835	－	コールローン	83	83	－	有価証券	48,240	48,240	－	売買目的有価証券	6,231	6,231	－	その他有価証券	42,008	42,008	－
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																
現金及び預貯金	3,255	3,255	－																																																
コールローン	15	15	－																																																
有価証券	45,970	45,970	－																																																
売買目的有価証券	7,753	7,753	－																																																
その他有価証券	38,217	38,217	－																																																
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																
現金及び預貯金	2,835	2,835	－																																																
コールローン	83	83	－																																																
有価証券	48,240	48,240	－																																																
売買目的有価証券	6,231	6,231	－																																																
その他有価証券	42,008	42,008	－																																																
<p>時価の算定方法</p> <p>① 現金及び預貯金・コールローン</p> <p>これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>② 有価証券</p> <p>市場価格等のある有価証券につきましては会計年度末日の市場価格によっております。なお、市場価格のない有価証券は保有しておりません。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は71百万円であります。</p> <p>4. 保険業法第199条において準用する同法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、8,854百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>5. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>6,328百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>5,846百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>6,159百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>6,640百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 外貨建負債の額は、6百万円であります。 (外貨額0百万米ドル、1百万ユーロ、0百万英ポンド、1百万台湾ドル)</p>				当期首現在高	6,328百万円	当期契約者配当金支払額	5,846百万円	利息による増加等	－	契約者配当準備金繰入額	6,159百万円	当期末現在高	6,640百万円																																						
当期首現在高	6,328百万円																																																		
当期契約者配当金支払額	5,846百万円																																																		
利息による増加等	－																																																		
契約者配当準備金繰入額	6,159百万円																																																		
当期末現在高	6,640百万円																																																		

2012年度	2013年度
<p>7. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は494百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>8. 繰延税金資産の総額は2,944百万円、繰延税金負債の総額は184百万円であります。繰延税金資産発生の主な原因別内訳は保険契約準備金2,809百万円、退職給付引当金117百万円であります。繰延税金負債発生の主な原因是、その他有価証券評価差額金に係る税効果相当額184百万円であります。</p> <p>9. 当年度における法定実効税率は33.33%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。</p> <p>10. 保険業法第190条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上純資産の部には表記されておりません。</p> <p>11. 保険業法施行規則第160条において準用する同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は230百万円、同規則第160条において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は572百万円であります。</p> <p>12. 本支店勘定 本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。</p> <p>13. 持込資本金 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものを計上しております。</p> <p>14. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>	<p>7. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は552百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>8. 繰延税金資産の総額は4,024百万円、繰延税金負債の総額は153百万円であります。繰延税金資産発生の主な原因別内訳は保険契約準備金3,777百万円、退職給付引当金118百万円であります。繰延税金負債発生の主な原因是、その他有価証券評価差額金に係る税効果相当額153百万円であります。</p> <p>9. 当年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は、法定実効税率の変更による繰延税金資産の修正1.70%等であります。</p> <p>10. 保険業法第190条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上純資産の部には表記されておりません。</p> <p>11. 保険業法施行規則第160条において準用する同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は167百万円、同規則第160条において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は533百万円であります。</p> <p>12. 本支店勘定 本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。</p> <p>13. 持込資本金 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものを計上しております。</p> <p>14. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>

2.2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2012 年度		2013 年度	
	2012年4月1日から2013年3月31日まで	金額	2013年4月1日から2014年3月31日まで	金額
経常損益の部	経常収益	39,864		40,166
	保険料等収入	34,569		38,428
	保険料	33,422		37,351
	再保険収入	1,146		1,076
	資産運用収益	2,326		813
	利息及び配当金等収入	283		284
	預貯金利息	2		1
	有価証券利息・配当金	280		282
	その他利息配当金	0		0
	有価証券売却益	34		56
	特別勘定資産運用益	2,008		472
	その他経常収益	2,968		925
	年金特約取扱受入金	7		—
	支払備金戻入額	107		—
	責任準備金戻入額	2,851		924
	その他の経常収益	1		1
	経常費用	27,428		26,719
	保険金等支払金	23,139		21,870
	保険金	7,642		8,256
	年金	26		86
	給付金	8,085		9,066
	解約返戻金	6,146		2,902
	その他返戻金	0		0
	再保険料	1,238		1,557
	責任準備金等繰入額	—		323
	支払備金繰入額	—		323
	責任準備金繰入額	—		—
	資産運用費用	47		49
	支払利息	0		1
	有価証券売却損	1		0
	その他運用費用	45		47
	事業費	4,040		4,251
	その他経常費用	201		225
	税金	71		83
	減価償却費	73		82
	退職給付引当金繰入額	55		57
	その他の経常費用	1		1
	経常利益	12,435		13,446
特別損益の部	特別利益	—		—
	特別損失	9		14
	固定資産等処分損	1		5
	価格変動準備金繰入額	7		8
指標と財産の状況	契約者配当準備金繰入額	6,159		7,961
	税引前当期純利益	6,267		5,471
	法人税及び住民税	2,234		3,001
	法人税等調整額	△128		△1,080
	法人税等合計	2,106		1,920
	当期純利益	4,160		3,550
	繰越利益剰余金（当期首残高）	2,887		5,126
	本社送金	1,922		3,432
	繰越利益剰余金	5,126		5,244

(注記事項)

2012年度	2013年度
<ol style="list-style-type: none"> 有価証券売却益の内訳は、国債等債券30百万円、外国証券4百万円であります。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券0百万円、外国証券0百万円であります。 支払備金戻入額の計算上足し上げられた出再支払備金繰入額は34百万円、責任準備金戻入額の計算上足し上げられた出再責任準備金繰入額は75百万円であります。 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。 	<ol style="list-style-type: none"> 有価証券売却益の内訳は、国債等債券52百万円、外国証券3百万円であります。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券0百万円、外国証券0百万円であります。 支払備金繰入額の計算上足し上げられた出再支払備金戻入額は62百万円、責任準備金戻入額の計算上差し引かれた出再責任準備金戻入額は39百万円であります。 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

2.3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2012年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで	2013年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	6,267	5,471
減価償却費	73	82
支払備金の増減額（△は減少）	△107	323
責任準備金の増減額（△は減少）	△2,851	△924
契約者配当準備金繰入額	6,159	7,961
退職給付引当金の増減額（△は減少）	34	3
価格変動準備金の増減額（△は減少）	7	8
利息及び配当金等収入	△283	△284
有価証券関係損益（△は益）	△2,042	△528
支払利息	0	1
有形固定資産関係損益（△は益）	1	0
再保険貸の増減額（△は増加）	△172	106
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△304	3
代理店借の増減額（△は減少）	0	△30
再保険借の増減額（△は減少）	54	239
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△3	△1
その他	△4	5
小 計	6,827	12,437
利息及び配当金等の受取額	533	496
利息の支払額	△0	△1
契約者配当金の支払額	△5,846	△6,300
その他	△82	△42
法人税等の支払額	△2,152	△2,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	△720	4,111
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△39,613	△39,824
有価証券の売却・償還による収入	42,991	38,803
資産運用活動計	3,377	△1,020
(営業活動及び資産運用活動計)	(2,656)	3,090
有形固定資産の取得による支出	△36	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,340	△1,031
財務活動によるキャッシュ・フロー		
本店への送金による支出	△1,922	△3,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,922	△3,432
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	697	△352
現金及び現金同等物期首残高	2,573	3,270
現金及び現金同等物期末残高	3,270	2,918

(注) 現金及び現金同等物は、現金・預金（設定日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金を含む）及びコールローンです。

2.4 株主資本等変動計算書 外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.5 債務者区分による債権の状況 資産の自己査定結果に基づき、開示すべき資産はありません。

2.6 リスク管理債権の状況 リスク管理債権はありません。

2.7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 貸付業務は行っておりません。

2.8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

当社の2013年度末におけるソルベンシー・マージン比率は、保険リスクの増加等により、前年度末に比べ62.8ポイント減少し、598.3%になりましたが、十分な支払余力を確保しています。

（単位：百万円）

項目	2012年度末	2013年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	29,610	30,797
供託金等	200	200
価格変動準備金	40	49
危険準備金	9,004	10,316
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	538	449
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	135	153
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	18,937	18,895
控除項目	—	—
その他	753	734
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	8,956	10,293
保険リスク相当額 R_1	6,500	7,453
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	2,214	2,569
予定利率リスク相当額 R_2	0	0
最低保証リスク相当額 R_7	4	1
資産運用リスク相当額 R_3	918	1,003
経営管理リスク相当額 R_4	192	220
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	661.1%	598.3%

（注） 1. 上記は、保険業法施行規則第161条、第162条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 供託金等は、保険業法第190条にて定めのある供託金に代わる銀行保証契約の契約金額を記載しています。

3. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率とは

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いや、通常予測できる範囲のリスクに対応するために責任準備金を積み立てています。しかし、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクにも、十分な支払能力を保持していることが必要です。この通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」（ソルベンシー・マージン）を有しているかを判断するための行政監督上の指標のひとつが、ソルベンシー・マージン比率です。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による早期是正措置がとられます。逆に200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

「ソルベンシー・マージン総額」に含まれる項目について

供託金等及び持込資本金等	当社は外国保険会社の日本支店のため、「持込資本金」と保険業法第190条にて定めのある供託金に代わる銀行保証契約の「契約金額」が国内保険会社の「基金」または「資本金」に該当します。
価格変動準備金	有価証券等の価格の下落時に生じる損失に備えて積み立てる準備金です。
危険準備金	死亡率や運用利回り等が予定よりも悪化する場合に生じる損失に備えて積み立てる準備金です。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	将来の保険金などの支払いに備えて積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式責任準備金」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。全期チルメル式責任準備金とは、新契約に係る費用を初年度に一括計上し、保険料払込期間にわたり償却するものとして計算した責任準備金です。

「リスクの合計額」について

リスクの合計額は、通常予想できる範囲を超えた、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管理リスクを数値化して算出します。

保険リスク 相当額 (R_1)	大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク相当額
第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)	医療保険やガン保険などのいわゆる第三分野保険について、保険金等の支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額 (R_2)	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
最低保証リスク相当額 (R_7)	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
資産運用リスク相当額 (R_3)	株価暴落や為替相場の激変などにより、資産価値が大幅に下落するリスク及び貸付先企業の倒産などにより、貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額 (R_4)	業務の運営上、通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

2.9 有価証券等の時価情報（会社計）

[有価証券の時価情報]

1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2012年度末		2013年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	7,753	1,458	6,231	207

2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	2012年度末				2013年度末			
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	37,618	38,217	598	599	0	41,509	42,008	499
公社債	26,822	27,335	512	513	0	29,106	29,507	401
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	8,194	8,280	85	85	-	9,001	9,098	97
公社債	8,194	8,280	85	85	-	9,001	9,098	97
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	2,601	2,601	-	-	-	3,402	3,402	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	37,618	38,217	598	599	0	41,509	42,008	499
公社債	26,822	27,335	512	513	0	29,106	29,507	401
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	8,194	8,280	85	85	-	9,001	9,098	97
公社債	8,194	8,280	85	85	-	9,001	9,098	97
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	2,601	2,601	-	-	-	3,402	3,402	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

[金銭の信託の時価情報] 金銭の信託の保有はありません。

[デリバティブ取引の時価情報] デリバティブ取引は行っておりません。

2.10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	A	2012 年度	2013 年度
		2012 年 4 月 1 日から 2013 年 3 月 31 日まで	2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日まで
基礎利益	A	13,368	14,703
キャピタル収益		34	56
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		34	56
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		1	0
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		1	0
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		—	—
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	33	55
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	13,401	14,758
臨時収益		—	—
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		—	—
臨時費用		965	1,311
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		965	1,311
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△965	△1,311
経常利益	A+B+C	12,435	13,446

2.11 計算書類等について会社法（保険業法）による会計監査人の監査

外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づく 公認会計士又は監査法人の監査証明

外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.13 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

本職は、本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2014年6月30日
カーディフ・アシュアランス・ヴィ
日本における代表者

久米 保則

III. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

1.1 決算業績の概況 P.6 をご覧ください。

1.2 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2012年度末				2013年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	4	149.3	2	169.5	4	107.1	3	145.5
個人年金保険	2	63.1	97	63.3	1	70	70	71.6
団体保険	-	-	114,025	112.7	-	-	129,553	113.6
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

1.3 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2012年度					2013年度						
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	1	219.8	0	212.6	0	-	0	37.5	0	6.8	0	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	5	-	5	-	-	-	21	404.7	21	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。(ただし、個人変額年金保険については、初回保険料相当額を計上しています。)

2. 団体保険の新契約高は、新契約として計上された月の単月の契約高を表します。

新たに当社の団体保険契約の被保険者となった方の保険金額の推移は次のとおりです。

(参考) 新規被保険者の保険金額

(単位：億円、%)

区分	2012年度		2013年度	
	前年度比		前年度比	
団体保険	20,360	98.9	24,263	119.2

1.4 年換算保険料

保有契約

(単位：億円、%)

区分	2012年度末		2013年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	3	155.2	3	100.5
個人年金保険	7	42.0	4	65.8
合計	11	54.7	8	76.9
医療保障・ 生前給付保障等	3	155.2	3	100.5

新契約

(単位：億円、%)

区分	2012年度		2013年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	1	222.3	0.3	20.2
個人年金保険	–	–	–	–
合計	1	222.3	0.3	20.2
医療保障・ 生前給付保障等	1	222.3	0.3	20.2

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

1.5 保障機能別保有契約高

(単位: 件、百万円)

区分			保有金額	
			2012年度末	2013年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	250	364
		個人年金保険	—	—
		団体保険	11,402,593	12,955,359
		団体年金保険	—	—
		その他共計	11,402,843	12,955,724
死亡保障	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(976)	(694)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(976)	(694)
生存保障	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	9,772	6,948
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	9,772	6,948
生存保障	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(12)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2)	(12)
生存保障	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	8	58
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	8	58
入院保障	災害入院	個人保険	(30)	(28)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(30)	(28)
入院保障	疾病入院	個人保険	(30)	(28)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(30)	(28)
入院保障	その他の条件付入院	個人保険	(22)	(25)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(22)	(25)
その他	その他	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(7,823,988)	(8,943,026)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(7,823,988)	(8,943,026)

- (注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
 (ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については基本保険金額を計上しています。)
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
 5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
 7. その他の団体保険の金額は、団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅰ型（三大疾病の保障）及び団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型（ガンの保障）の合計額を表します。

(単位：件)

区分		保有件数	
		2012年度末	2013年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
手術保障	その他共計	—	—
	個人保険	6,843	6,459
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	6,843	6,459

1.6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2012年度末	2013年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	250	364
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	9,780	7,007
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
その他の条件付入院特約		22	25

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。（ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。）

1.7 異動状況の推移

1) 個人保険

(単位：件、百万円、%)

区分	2012年度		2013年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	3,094	147	4,618	250
新契約	1,873	5	702	0
更新	—	—	—	—
復活	11	0	3	0
転換による増加	—	—	—	—
死亡	2	0	5	0
満期	—	—	—	—
保険金額の減少	—	—	—	—
転換による減少	—	—	—	—
解約	241	15	272	21
失効	103	3	93	3
その他の異動による減少	14	△115	8	△139
年末現在 (増加率)	4,618 (49.3)	250 (69.5)	4,945 (7.1)	364 (45.5)
純増加 (増加率)	1,524 (151.1)	102 (45.3)	327 (△78.5)	114 (11)

2) 個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区分	2012年度		2013年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	3,972	15,446	2,506	9,780
新契約	—	—	—	—
復活	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	11	42	4	16
支払満了	—	—	—	—
金額の減少	—	—	—	—
転換による減少	—	—	—	—
解約	1,447	5,598	727	2,676
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	8	24	20	79
年末現在 (増加率)	2,506 (△36.9)	9,780 (△36.7)	1,755 (△30)	7,007 (△28.4)
純増加 (増加率)	△1,466 37.5	△5,665 (51.6)	△751 (△48.8)	△2,772 (△51.1)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

3) 団体保険

(単位：件、百万円、%)

区分	2012年度		2013年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	658,146	10,115,688	734,623	11,402,593
新契約	1,549	537	100	2,176
更新	94,511	30,883	98,417	32,438
中途加入	101,800	2,035,548	121,542	2,424,159
保険金額の増加	—	6	—	15
死亡	973	15,400	1,078	16,897
満期	94,511	30,883	98,417	32,438
脱退	25,899	320,625	29,404	368,323
保険金額の減少	—	1,148	—	369
解約	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	412,013	2,137	487,994
年末現在 (増加率)	734,623 (11.6)	11,402,593 (12.7)	823,646 (12.1)	12,955,359 (13.6)
純増加 (増加率)	76,477 (3.2)	1,286,904 (10.3)	89,023 (16.4)	1,552,766 (20.7)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

1.8 契約者配当の状況

1) 2013年度の状況

2014年度における保険契約者配当金支払のため、2013年度末（2014年3月末）に、7,961百万円を保険契約者配当準備金に繰入れました。この結果、2013年度末における保険契約者配当準備金の残高は、8,301百万円となっています。

2) 2012年度の状況

2013年度における保険契約者配当金支払のため、2012年度末（2013年3月末）に、6,159百万円を保険契約者配当準備金に繰入れました。この結果、2012年度末における保険契約者配当準備金の残高は、6,640百万円となっています。

2 保険契約に関する指標等

2.1 保有契約増加率

区分	2012年度	2013年度
個人保険	69.5%	45.5%
個人年金保険	△36.7%	△28.4%
団体保険	12.7%	13.6%
団体年金保険	—	—

2.3 新契約率（対年度始）

区分	2012年度	2013年度
個人保険	3.4%	0.1%
個人年金保険	—	—
団体保険	0.0%	0.0%

2.5 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2012年度	2013年度
6,836	3,679

(注) 転換契約は含みません

2.7 特約発生率（個人保険）

区分	2012年度	2013年度
災害死亡保障契約	件数	—
	金額	—
障害保障契約	件数	—
	金額	—
災害入院保障契約	件数	—
	金額	—
疾病入院保障契約	件数	—
	金額	—
成人病入院保障契約	件数	—
	金額	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	—
成人病手術保障契約	件数	—

業務の状況を示す指標等

2.2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	2012年度	2013年度
新契約平均保険金	2	0
保有契約平均保険金	54	73

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

2.4 解約失効率（対年度始）

区分	2012年度	2013年度
個人保険	12.00%	9.9%
個人年金保険	36.20%	27.4%
団体保険	—	—

2.6 死亡率（個人保険主契約）

件数率		金額率	
2012年度	2013年度	2012年度	2013年度
0.52‰	1.05‰	1.21‰	1.85‰

2.8 事業費率（対収入保険料）

2012年度	2013年度
12.1%	11.4%

2.9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2012年度	2013年度
5社	7社

2.10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2012年度	2013年度
100.0%	98.7%

2.11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2012年度	2013年度
A- 以上	100.0%	100.0%
BBB- 以上	–	–
その他	–	–

(注) 1. 格付けは、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）によるものに基づいております。

2. 格付けは、2012年度については2013年3月末時点、2013年度については2014年3月末時点のものに基づいております。

2.12 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2012年度	2013年度
432	298

2.13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

区分	2012年度	2013年度
第三分野発生率	13.8%	15.6%
医療（疾病）	–	–
がん	–	–
介護	–	–
その他	13.8%	15.6%

(注) 1. 発生保険金額は、保険金・給付金額等の支払額、対応する支払備金繰入額（保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く）及び保険金支払に係る事業費等の合計額としています。

2. 経過保険料は、年度始保有契約と年度末保有契約の年換算保険料の和半としています。

3 経理に関する指標等

3.1 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2012年度末	2013年度末
保険金	死亡保険金	1,219
	災害保険金	–
	高度障害保険金	350
	満期保険金	–
	その他	6
	小計	1,576
年金	6	2
給付金	2,605	2,669
解約返戻金	10	2
保険金据置支払金	–	–
その他共計	4,198	4,522

3.2 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		2012年度末	2013年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険 (一般勘定)	317	464
	(特別勘定)	317	464
	－	－	－
	個人年金保険 (一般勘定)	8,918	6,348
	(特別勘定)	88	69
		8,829	6,279
	団体保険 (一般勘定)	1,342	1,529
	(特別勘定)	1,342	1,529
	－	－	－
団体年金保険 (一般勘定)	－	－	－
	(特別勘定)	－	－
	－	－	－
その他 (一般勘定)	－	－	－
	(特別勘定)	－	－
	－	－	－
小計 (一般勘定)		10,578	8,342
(特別勘定)		1,748	2,063
		8,829	6,279
危険準備金		9,004	10,316
合計 (一般勘定)		19,582	18,658
(特別勘定)		10,752	12,379
		8,829	6,279

3.3 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2012年度末	9,222	1,356	－	9,004	19,582
2013年度末	6,799	1,543	－	10,316	18,658

3.4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

1) 責任準備金の積立方式、積立率

区分		2012年度末	2013年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	－	－
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は
積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金
対象外契約に関しては平准純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

2) 責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円、%）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980年度	－	－
1981年度～ 1985年度	－	－
1986年度～ 1990年度	－	－
1991年度～ 1995年度	－	－
1996年度～ 2000年度	－	－
2001年度～ 2005年度	0	1.5～1.5
2006年度～ 2010年度	290	0.1～1.5
2011年度	73	0.8～1.5
2012年度	110	0.8～1.5
2013年度	58	0.8～1.0

（注）1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

3.5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

1) 責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	2012年度末	2013年度末
責任準備金残高（一般勘定）	0	0

（注）1. 保険業法施行規則第149条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

2) 算出方法、その計算の基礎となる係数

イ. 算出方法

平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号イに定める標準的方式

ロ. 予定死亡率

平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号ロに定める率

ハ. 割引率

平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号ハに定める率

二. 期待收益率及びボラティリティ

平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号ニに定める率とし、規定されていない邦貨建短期資金のボラティリティについては、0.2%を使用しています。

3.6 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険
2012年度	当期首現在高	－	－
	利息による増加	－	－
	配当金支払による減少	－	－
	当期繰入額	－	－
	当期末現在高	(－)	(－)
2013年度	当期首現在高	－	－
	利息による増加	－	－
	配当金支払による減少	－	－
	当期繰入額	－	－
	当期末現在高	(－)	(－)

（注）（ ）内は、うち積立配当金額です。

3.7 引当金明細表

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	△
	個別貸倒引当金	—	—	—	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		381	384	3	貸借対照表注記事項に記載
価格変動準備金		40	49	8	同上

3.8 特定海外債権引当勘定の状況 該当ありません。

3.9 資本金等明細表 外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

3.10 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2012年度	2013年度
個人保険 (うち一時払) (うち年払) (うち半年払) (うち月払)	289 — — — 289	354 — — — 354
個人年金保険 (うち一時払) (うち年払) (うち半年払) (うち月払)	— — — —	— — — —
団体保険	33,132	36,997
団体年金保険	—	—
その他合計	33,422	37,351

業務の状況を
示す指標等

3.11 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険	その他の保険	2013年度合計	2012年度合計
死亡保険金	0	28	7,457	—	—	—	7,486	6,980
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	720	—	—	—	720	607
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	3	—	46	—	—	—	49	54
合計	3	28	8,224	—	—	—	8,256	7,642

3.12 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険	その他の保険	2013年度合計	2012年度合計
—	86	—	—	—	—	86	26

3.13 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険	その他の保険	2013年度合計	2012年度合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	19	—	—	—	—	—	19	15
手術給付金	8	—	—	—	—	—	8	8
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	9,038	—	—	—	9,038	8,061
合計	28	—	9,038	—	—	—	9,066	8,085

(注) その他には、診断給付金が含まれます。

3.14 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2013年度合計	2012年度合計
19	2,883	–	–	–	–	2,902	6,146

3.15 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	145	12	78	66	54.1%
建物	88	6	40	48	45.2%
リース資産	–	–	–	–	–
その他の有形固定資産	56	5	38	17	68.2%
無形固定資産	593	70	346	246	58.5%
ソフトウェア	549	70	346	202	63.1%
その他の無形固定資産	43	–	–	43	–
その他	–	–	–	–	–
合計	738	82	425	312	57.6%

3.16 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2012年度	2013年度
営業活動費	690	611
営業管理費	25	20
一般管理費	3,324	3,619
合計	4,040	4,251

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は次のとおりです。

(2012年度：43百万円、2013年度：49百万円)

なお、保険契約者保護基金に対する負担金はありません。

3.17 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2012年度	2013年度
国税		
消費税	30	34
地方法人特別税	–	–
印紙税	29	34
登録免許税	0	0
その他の国税	–	–
地方税		
地方消費税	41	49
法人住民税	–	–
法人事業税	38	45
固定資産税	0	0
不動産取得税	–	–
事業所税	2	2
その他の地方税	–	–
合計	71	83

3.18 リース取引 リース取引は行っておりません。

3.19 借入金残存期間別残高 借入金はありませんので、該当ありません。

4 資産運用に関する指標等

4.1 2013年度の資産の運用状況

1) 運用環境

2013 年度の日本経済は、日本銀行による大規模な金融緩和や、政府の経済対策の効果、さらには消費増税前の駆け込み需要から、年度を通じて国内需要が底堅く推移しました。また、一部の新興国や資源国との政局や景況感に不透明感を残すものの、先進国を中心に海外経済に持ち直しの動きがみられたことも追い風となり回復基調を辿りました。

こうした国内経済情勢のもと、運用環境は以下のとおりとなりました。

国内株式市場は、日本銀行による異次元の金融緩和の導入や、主要通貨に対する円安の進行を受け、大きく上昇する展開となりました。年度末にかけ、中国経済に対する不安、ウクライナ問題がマイナス材料となるものの、先進国を中心とした景気回復を背景に企業業績が改善し、堅調に推移しました。この結果、当年度末の日経平均株価は対前年度末比 2,429 円 92 銭上昇の 14,827 円 83 銭となりました。

国内長期金利は、日本銀行の金融緩和策導入直後に過去最低となる 0.315%まで低下した後に、1%近くまで上昇するなど、年度当初は大きく変動する展開となりました。その後は、日本銀行の国債買入による需給の改善や米国の金利低下を背景に低下基調を辿る展開となりました。この結果、当年度末の国内長期金利は対前年度末比 0.080%上昇の 0.640%となりました。

円ドルの為替相場は、日本の金融緩和拡大の一方、米国の金融緩和の早期縮小観測を巡る混乱から、年度前半は値動きの激しい展開となりました。米国の金融緩和縮小決定を材料に年末にかけ円安が進行、12 月には一時 1 ドル=105 円台にまで回復しましたが、その後ウクライナ情勢の緊迫化などから円高に進む場面も見られました。この結果、当年度末の円ドル・レートは対前年度末比 8 円 87 銭円安ドル高の 102 円 92 銭となりました。

円ユーロの為替相場は、日本銀行による大胆な金融緩和策を受けた円安圧力、欧州の景況感の持ち直しにより債務問題への懸念が和らいだことや、ECB が金融政策を据え置いたことからユーロが買い戻される展開となりました。この結果、当年度末の円ユーロ・レートは対前年度末比 20 円 92 銭円安ユーロ高の 141 円 65 銭となりました。

2) 当社の運用方針

当社は、安定した利息収入の確保と資産の健全性維持を目標とした資産運用を行っています。具体的には、流動性に配慮しつつ、安全性、収益性の優先順位に基づき、高格付けの円建で公社債を中心とした運用を行っています。

3) 運用実績の概況

2013年度末の一般勘定資産残高は、前年度末より4,067百万円増の49,729百万円となりました。主な資産構成は国内公社債（国債）59.3%、外国証券（円建外債）18.3%、その他の証券（マネーリザーブ・ファンドなど）6.8%となりました。

資産運用収益は、有価証券利息・配当金が増加したことにより、前年度比23百万円増の340百万円となりました。一方で、資産運用費用は前年度比1百万円増の49百万円となりました。この結果、一般勘定資産運用関係収支は前年度から21百万円増加し、291百万円となりました。

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区分	2012年度末		2013年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	3,209	7.0	2,879	5.8
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	38,217	83.7	42,008	84.5
公社債	27,335	59.9	29,507	59.3
株式	—	—	—	—
外国証券	8,280	18.1	9,098	18.3
公社債	8,280	18.1	9,098	18.3
株式等	—	—	—	—
その他の証券	2,601	5.7	3,402	6.8
貸付金	—	—	—	—
不動産	53	0.1	48	0.1
繰延税金資産	2,760	6.0	3,871	7.8
その他	1,421	3.1	921	1.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	45,662	100.0	49,729	100.0
外貨建資産	—	—	—	—

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区分	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	991	△329
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2,533	3,791
公社債	2,546	2,172
株式	—	—
外国証券	686	818
公社債	686	818
株式等	—	—
その他の証券	△699	800
貸付金	—	—
不動産	25	△4
繰延税金資産	49	1,110
その他	725	△500
貸倒引当金	—	—
合計	4,325	4,067
外貨建資産	—	—

4.2 運用利回り

区分	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	0.09%	0.06%
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.88%	0.89%
うち公社債	0.79%	0.86%
うち株式	—	—
うち外国証券	1.37%	1.24%
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.64%	0.65%

(注) 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

4.3 主要資産の平均残高

区分	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	2,829	3,042
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	35,885	37,813
うち公社債	25,941	27,443
うち株式	—	—
うち外国証券	7,845	8,157
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	47	51
一般勘定計	42,483	44,980
うち海外投融資	7,845	8,157

業務の状況を示す指標等

4.4 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	2012年度	2013年度
利息及び配当金等収入	283	284
商品有価証券運用益	–	–
金銭の信託運用益	–	–
売買目的有価証券運用益	–	–
有価証券売却益	34	56
有価証券償還益	–	–
金融派生商品収益	–	–
為替差益	–	–
貸倒引当金戻入額	–	–
その他運用収益	–	–
合計	317	340

4.5 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	2012年度	2013年度
支払利息	0	1
商品有価証券運用損	–	–
金銭の信託運用損	–	–
売買目的有価証券運用損	–	–
有価証券売却損	1	0
有価証券評価損	–	–
有価証券償還損	–	–
金融派生商品費用	–	–
為替差損	–	–
貸倒引当金繰入額	–	–
貸付金償却	–	–
賃貸用不動産等減価償却費	–	–
その他運用費用	45	47
合計	47	49

4.6 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	2012年度	2013年度
預貯金利息	2	1
有価証券利息・配当金	280	282
公社債利息	175	183
株式配当金	–	–
外国証券利息配当金	104	97
貸付金利息	–	–
不動産賃貸料	–	–
その他共計	283	284

4.7 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区分	2012年度	2013年度
国債等債券	30	52
株式等	–	–
外国証券	4	3
その他共計	34	56

4.8 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	2012年度	2013年度
国債等債券	0	0
株式等	–	–
外国証券	0	0
その他合計	1	0

4.9 有価証券評価損明細表 減損処理した有価証券はございません。

4.10 商品有価証券明細表 商品有価証券は保有しておりません。

4.11 商品有価証券売買高 商品有価証券は保有しておりません。

4.12 有価証券明細表

(単位：百万円)

区分	2012年度末		2013年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	27,335	71.5%	29,507	70.2%
地方債	–	–	–	–
社債	–	–	–	–
うち公社・公団債	–	–	–	–
株式	–	–	–	–
外国証券	8,280	21.7%	9,098	21.7%
公社債	8,280	21.7%	9,098	21.7%
株式等	–	–	–	–
その他の証券	2,601	6.8%	3,402	8.1%
合計	38,217	100.0%	42,008	100.0%

4.13 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

年度末	区分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2012年度末	国債	3,833	4,876	6,302	4,268	8,054	–	27,335
	外国証券	1,805	3,934	2,541	–	–	–	8,280
	公社債	1,805	3,934	2,541	–	–	–	8,280
	その他の証券	–	–	–	–	–	2,601	2,601
2013年度末	合計	5,638	8,810	8,843	4,268	8,054	2,601	38,217
	国債	4,558	5,875	4,566	6,336	8,170	–	29,507
	外国証券	2,108	5,567	1,422	–	–	–	9,098
	公社債	2,108	5,567	1,422	–	–	–	9,098
	その他の証券	–	–	–	–	–	3,402	3,402
	合計	6,667	11,443	5,989	6,336	8,170	3,402	42,008

4.14 保有公社債の期末残高利回り

区分	2012年度末	2013年度末
公社債	0.70%	0.60%
外国公社債	1.30%	1.03%

4.15 業種別株式保有明細表 株式は保有しておりません。

4.16 貸付金明細表

当社では、保険約款貸付及び一般貸付を行なっておりません。したがいまして「貸付金明細表」「貸付金残存期間別残高」「国内企業向け貸付金企業規模別内訳」「貸付金業種別内訳」「貸付金使途別内訳」「貸付金地域別内訳」及び「貸付金担保別内訳」の掲載を省略します。

4.17 有形固定資産明細表

1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

	区分	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
2012 年度 末	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	28	33	1	6	53	33	38.4%
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	17	3	0	6	14	38	73.1%
	合計	45	36	1	12	67	71	51.4%
2013 年度 末	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	53	1	—	6	48	40	45.2%
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	14	9	0	5	17	38	68.2%
	合計	67	11	0	12	66	78	54.1%

2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数 営業用及び賃貸用不動産は所有しておりません。

4.18 固定資産等処分益明細表 該当ありません。

4.19 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	2012年度		2013年度	
	有形固定資産	無形固定資産	その他	合計
有形固定資産	1	—	—	0
土地	—	—	—	—
建物	1	—	—	—
リース資産	—	—	—	—
その他	0	—	—	0
無形固定資産	0	—	—	5
その他	—	—	—	—
合計	1	—	—	5

4.20 賃貸用不動産等減価償却費明細表 賃貸用不動産は所有しておりませんので、該当ありません。

4.21 海外投融資の状況

1) 資産別明細

- イ. 外貨建資産 外貨建て資産は保有しておりません。
- ロ. 円貨額が確定した外貨建資産 外貨建て資産は保有しておりません。
- ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区分	2012年度末		2013年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債（円建外債）・その他	8,280	100.0%	9,098	100.0%
小計	8,280	100.0%	9,098	100.0%

二. 合計

(単位：百万円)

海外投融資	8,280	100.0%	9,098	100.0%
-------	-------	--------	-------	--------

2) 地域別構成

(単位：百万円)

区分	2012年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	1,222	14.8%	1,222	14.8%	—	—	—	—
ヨーロッパ	5,231	63.2%	5,231	63.2%	—	—	—	—
オセアニア	1,323	16.0%	1,323	16.0%	—	—	—	—
アジア	502	6.1%	502	6.1%	—	—	—	—
中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,280	100.0%	8,280	100.0%	—	—	—	—
区分	2013年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	1,519	16.7%	1,519	16.7%	—	—	—	—
ヨーロッパ	4,955	54.5%	4,955	54.5%	—	—	—	—
オセアニア	2,023	22.2%	2,023	22.2%	—	—	—	—
アジア	599	6.6%	599	6.6%	—	—	—	—
中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,098	100.0%	9,098	100.0%	—	—	—	—

業務の状況を示す指標等

4.22 海外投融資利回り

2012年度	2013年度
1.37%	1.24%

4.23 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） 公共関係への投融資は行っておりません。

4.24 各種ローン金利 一般貸付、住宅ローン、消費者ローンなど貸付業務は行っておりません。

4.25 その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	4	0	—	2	2	△
合計	4	0	—	2	2	△

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

5.1 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益 売買目的の有価証券は保有しておりませんので、該当ありません。

2) 有価証券の時価情報
(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区分	2012年度末					2013年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益		帳簿 価額	時価	差損益		差益	差損
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	37,618	38,217	598	599	0	41,509	42,008	499	503	4
公社債	26,822	27,335	512	513	0	29,106	29,507	401	404	3
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	8,194	8,280	85	85	—	9,001	9,098	97	98	0
公社債	8,194	8,280	85	85	—	9,001	9,098	97	98	0
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	2,601	2,601	—	—	—	3,402	3,402	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	37,618	38,217	598	599	0	41,509	42,008	499	503	4
公社債	26,822	27,335	512	513	0	29,106	29,507	401	404	3
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	8,194	8,280	85	85	—	9,001	9,098	97	98	0
公社債	8,194	8,280	85	85	—	9,001	9,098	97	98	0
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	2,601	2,601	—	—	—	3,402	3,402	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

5.2 金銭の信託の時価情報 金銭の信託の保有はありません。

5.3 デリバティブ取引の時価情報 デリバティブ取引は行っておりません。

6 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

証券化商品等への投資及びサブプライム関連の投資は行っておりません。

7 保険会社の運営

7.1 リスク管理の体制 P.23 をご覧ください。

7.2 法令遵守の体制 P.24 をご覧ください。

7.3 法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の
合理性及び妥当性

1) 第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

医療保険やガン保険、介護保険などの第三分野保険は、商品内容の多様化が進んでおり、また、医療政策の変更や医療技術の進歩等による影響がもたらす不確実性が高いという特徴があります。当社では、こうした第三分野保険のリスク特性を踏まえ、平成 10 年大蔵省告示第 231 号に従いストレステストを実施しています。また、ストレステストの結果を踏まえ、保険業法第 199 条に準用する保険業法第 121 条に基づく負債十分性テストを行い、責任準備金の十分性を検証しています。

2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

負債十分性テスト及びストレステストにおける危険発生率は、法令および社内規定に基づき合理的に設定しています。危険発生率は実績の発生率等を基礎として、保険金等の増加をそれぞれ 99%、97.7% の確率でカバーする水準としています。

3) 負債十分性テスト、ストレステストの結果（保険料積立金、危険準備金の額）

ストレステストの結果、2013 年度において、危険準備金を積み増す必要はありませんでした。また、その結果、負債十分性テストの対象となる商品区分はありませんでした。

7.4 指定生命保険業務紛争解決機関について P.13 をご覧ください。

7.5 個人データ（個人情報）保護について P.25 をご覧ください。

7.6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 P.26 をご覧ください。

7.7 利益相反の管理について P.27 をご覧ください。

業務の状況を
示す指標等

特別勘定に
関する指標等

IV. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	2012年度末	2013年度末
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	8,839	6,285
団体年金保険	—	—
特別勘定計	8,839	6,285

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 (特別勘定の資産分類と運用方針)

■ 株価指数参照型国内債券

株価指数を指標として取り引きされる金融派生商品（デリバティブ）を内包した債券などに投資することにより、定期的な収益分配を目指しつつ、一定の条件のもとで特定ファンド資金（一時払保険料のうち特定ファンドを指定した金額）を確保することを目指します。価格変動リスク、信用リスク等があります。

■ 為替参照型国内債券

為替レートを指標として取り引きされる金融派生商品（デリバティブ）を内包した債券などに投資することにより、定期的な収益分配を目指しつつ、一定の条件のもとで一時払保険料を確保することを目指します。価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスク等があります。

■ 日本株式

日本株式及び日本株式を主な投資対象とする証券投資信託に投資し、資産の長期的な成長を目指します。日本の株式の価格変動リスク、信用リスク等があります。

■ 海外株式

世界各国の上場株式及び世界各国の上場株式を主な投資対象とする証券投資信託に投資し、資産の長期的な成長を目指します。世界の株式の価格変動リスク、為替リスク等があります。

■ 海外債券

世界の公社債及び世界の公社債を主な投資対象とする証券投資信託に投資し、資産の長期的な安定成長を目指します。価格変動リスク、為替リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。

■ ハイブリッドバランス

日本を含む世界の株式・債券などへ分散投資を行う一方、先物や為替予約を利用して、元本割れリスクを低減しつつ安定的に収益を確保することを目指します。価格変動リスク、先物取引等リスク、為替リスク、信用リスク等があります。

■ 円建短期金融資産

内外の公社債及びコマーシャル・ペーパーを中心に投資し、元本の安全性に配慮し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。

【変額個人年金保険Ⅱ型】

資産分類	特別勘定名	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			2012年度末	2013年度末
株価指数参照型国内債券	特定ファンドN0804	2008/3/10	98.72	(運用終了)
株価指数参照型国内債券	特定ファンドN0806	2008/4/28	90.77	(運用終了)
株価指数参照型国内債券	特定ファンドN0810	2008/8/18	103.90	(運用終了)
日本株式	日本株式インデックス型NK	2006/3/6	75.06	91.19
海外株式	海外株式インデックス型PR	2006/3/6	93.66	118.06
海外債券	海外債券インデックス型NK	2006/3/6	102.43	80.17
ハイブリッドバランス	ハイブリッドバランス型UA	2006/3/6	70.66	68.28
円建短期金融資産	マネーファンドNK	2006/3/6	96.02	95.34

【変額個人年金保険Ⅱ型（07）】

資産分類	特別勘定名	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			2012年度末	2013年度末
株価指数参照型国内債券	特定ファンドN0804	2008/3/10	98.72	(運用終了)
株価指数参照型国内債券	特定ファンドN0806	2008/4/28	90.77	(運用終了)
株価指数参照型国内債券	特定ファンドN0810	2008/8/18	103.90	(運用終了)
日本株式	日本株式インデックス型NK	2006/3/6	75.06	91.19
海外株式	海外株式インデックス型PR	2006/3/6	93.66	118.06
海外債券	海外債券インデックス型NK	2006/3/6	102.43	80.17
ハイブリッドバランス	ハイブリッドバランス型UA	2006/3/6	70.66	68.28
円建短期金融資産	マネーファンドNK	2006/3/6	96.02	95.34

【変額個人年金保険Ⅲ型】

資産分類	特別勘定名	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			2012年度末	2013年度末
為替参照型国内債券	特定ファンドU0708A	2007/7/6	82.14	87.98
為替参照型国内債券	特定ファンドU0709A	2007/8/8	89.84	94.18
為替参照型国内債券	特定ファンドU0710A	2007/9/10	78.36	83.83
為替参照型国内債券	特定ファンドU0711A	2007/10/6	81.54	88.08
為替参照型国内債券	特定ファンドU0712A	2007/11/8	82.23	89.04
為替参照型国内債券	特定ファンドA0712A	2007/11/8	95.29	90.36
為替参照型国内債券	特定ファンドA0801A	2007/12/12	97.67	96.21
為替参照型国内債券	特定ファンドU0801A	2007/12/18	79.51	89.02
為替参照型国内債券	特定ファンドA0802A	2008/1/7	98.69	92.77
為替参照型国内債券	特定ファンドU0802A	2008/1/12	83.60	93.18
為替参照型国内債券	特定ファンドA0803A	2008/2/8	110.08	(運用終了)
為替参照型国内債券	特定ファンドA0804A	2008/3/8	100.91	(運用終了)
為替参照型国内債券	特定ファンドA0805A	2008/4/8	96.30	(運用終了)
為替参照型国内債券	特定ファンドA0806A	2008/5/10	87.38	80.33
為替参照型国内債券	特定ファンドA0807A	2008/6/7	85.79	78.73
為替参照型国内債券	特定ファンドA0808A	2008/7/8	98.38	91.98
為替参照型国内債券	特定ファンドA0809A	2008/8/8	109.25	(運用終了)
円建短期金融資産	マネーファンドNK	2008/3/7	100.00	100.00

特別勘定に関する指標等

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

3.1 個人変額保険 個人変額保険は保有しておりません。

3.2 個人変額年金保険

1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2012年度末		2013年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	2,481	9,691	1,728	6,938

2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区分	2012年度末		2013年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	61	0.7%	38	0.6%
有価証券	7,753	87.7%	6,231	99.1%
公社債	–	–	–	–
株式	–	–	–	–
外国証券	–	–	–	–
公社債	–	–	–	–
株式等	–	–	–	–
その他の証券	7,753	87.7%	6,231	99.1%
貸付金	–	–	–	–
その他	1,025	11.6%	14	0.2%
貸倒引当金	–	–	–	–
合計	8,839	100.0%	6,285	100.0%

3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2012年度	2013年度
利息配当金等収入	190	140
有価証券売却益	4	9
有価証券償還益	422	131
有価証券評価益	2,690	921
為替差益	–	–
金融派生商品収益	–	–
その他の収益	–	–
有価証券売却損	48	13
有価証券償還損	19	2
有価証券評価損	1,232	714
為替差損	–	–
金融派生商品費用	–	–
その他の費用	–	–
収支差額	2,008	472

4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

イ. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2012年度末		2013年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	7,753	1,458	6,231	207

ロ. 金銭の信託の時価情報 金銭の信託の保有はありません。

ハ. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 デリバティブ取引は行っておりません。

V. 信託業務に関する指標

信託業務は行っておりません。

VI. 保険会社及びその子会社等の状況

子会社等は保有しておりません。

信託業務に関する
指標

保険会社及び
その子会社等の
状況

この資料は保険業法第 111 条に基づき、2013 年度（2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日）の当社の事業活動および財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー誌です。2014 年 4 月以降の最新情報は当社のホームページでご覧いただけます。

- カーディフ・ジャパン www.cardif.co.jp
- カーディフ生命保険会社 www.cardif.co.jp/vie/

また、本資料は一般社団法人生命保険協会が作成する「ディスクロージャー開示基準」に基づいて制作しています。当該基準が定める開示項目および生命保険会社の決算に関する用語解説などは、生命保険協会ホームページでご覧いただけます。

- 生命保険協会 www.seiho.or.jp/activity/disclosure

カーディフ生命保険会社

(カーディフ・アシュアランス・ヴィ)

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスター9階
代表電話 03(6415)6350

- カーディフ・ジャパン www.cardif.co.jp
- カーディフ生命保険会社 www.cardif.co.jp/vie/

お客さま相談室

TEL.03(6415)8275

受付時間 9:00~18:00
(祝日、年末年始を除く月曜日~金曜日)



BNP PARIBAS | The insurer for a changing world
CARDIF